

令和4年度(2022年度)第2回
吹田市地域包括支援センター運営協議会
資料

吹田市福祉部高齢福祉室

令和5年(2023年)2月8日(水)開催

令和4年度(2022年度)第2回吹田市地域包括支援センター運営協議会資料

目次

| | | |
|---|--|----|
| 1 | 地域密着型サービスの整備状況及び募集について | 1 |
| 2 | 介護保険特別会計における令和3年度(2021年度)の地域支援事業決算について | |
| | (1) 介護予防・日常生活支援総合事業関係 | 7 |
| | (2) 地域包括支援センター運営関係等 | 8 |
| | (3) 令和3年度(2021年度)委託型地域包括支援センター収支決算書 | 9 |
| 3 | 令和4年度(2022年度)吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価 | |
| | (1) 評価について | 11 |
| | (2) 評価項目 | 13 |
| | (3) 評価結果 | 16 |
| | (4) アンケート結果 | 33 |
| 4 | 令和4年度(2022年度)上半期 地域包括支援センター業務報告 | |
| | (1) 総合相談支援業務関係 | |
| | ア センター別総合相談件数 | 35 |
| | イ 総合相談内訳 | 36 |
| | ウ 各種サービス等受付件数 | 37 |
| | エ 総合相談事例 | 38 |
| | (2) 各地域包括支援センターの活動報告 | 44 |

1 地域密着型サービスの整備状況及び募集について

(1) 地域密着型サービスの整備

地域密着型サービスとは、ひとり暮らしの方や認知症の方をはじめ、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう、平成18年に創設された介護保険サービスで、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供され、利用者はその事業所がある自治体の住民に限定されるものとなっています。

本市におきましては、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第8期吹田健やか年輪プラン(吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)に基づき、地域密着型サービス事業者の募集・選定を行い、整備を進めています。

今年度は、通常の公募に加え、本市が指定する府有地(大阪府営吹田佐竹台住宅用地)における整備計画も、昨年度に引き続き公募しました。

(2) 令和4年度の事前協議対象者選定結果

ア 第8期吹田健やか年輪プラン 整備計画

| サービスの種類 | | 小規模特別養護老人ホーム | 認知症高齢者グループホーム | 看護小規模多機能型居宅介護 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 小規模多機能型居宅介護 |
|------------|------------|--------------|----------------|---------------|------------------|-------------|
| 優先的に整備する圏域 | JR以南 | | | | | ○ |
| | 片山・岸部 | | | | | |
| | 豊津・江坂・南吹田 | | | | | |
| | 千里山・佐井寺 | | ○ | | | |
| | 山田・千里丘 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 千里NT・万博・阪大 | ○ | | | | |
| | 計 | 2か所 | 2か所 (3ユニット) | 1か所 | 1か所 | 1か所 |

(注)「○」がついている圏域は、優先的に整備する圏域で、応募があった場合は加点する。

イ 選定数と整備残数の状況

| サービスの種類 | 小規模特別養護老人ホーム | 認知症高齢者グループホーム | 看護小規模多機能型居宅介護 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 小規模多機能型居宅介護 |
|-----------|--------------|----------------|---------------|------------------|-------------|
| 区分 | | | | | |
| 令和3年度選定数 | 1か所 | 1か所 (3ユニット) | 0か所 | 0か所 | 1か所 |
| 令和4年度選定結果 | 1か所 | 1か所 (2ユニット) | 0か所 | 1か所 | |
| 整備残数 | 0か所 | 1か所 (1ユニット) | 1か所 | 0か所 | 0か所 |

(注)令和4年度の小規模特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホームの公募は本市指定の府有地(大阪府営吹田佐竹台住宅用地)での整備に限定して実施した。

ウ 選定結果

(ア) 本市が指定する府有地の選定結果

サービス名(定員数):小規模特別養護老人ホーム(29名)
・認知症高齢者グループホーム(18名・2ユニット)

法人名 :社会福祉法人豊中ファミリー

整備圏域 :千里NT・万博・阪大

予定地 :吹田市佐竹台5丁目115番 11

(イ) 本市が指定する府有地以外の選定結果

サービス名 :定期巡回・随時対応型訪問介護看護

法人名 :株式会社チャーム・ケア・コーポレーション

整備圏域 :千里NT・万博・阪大

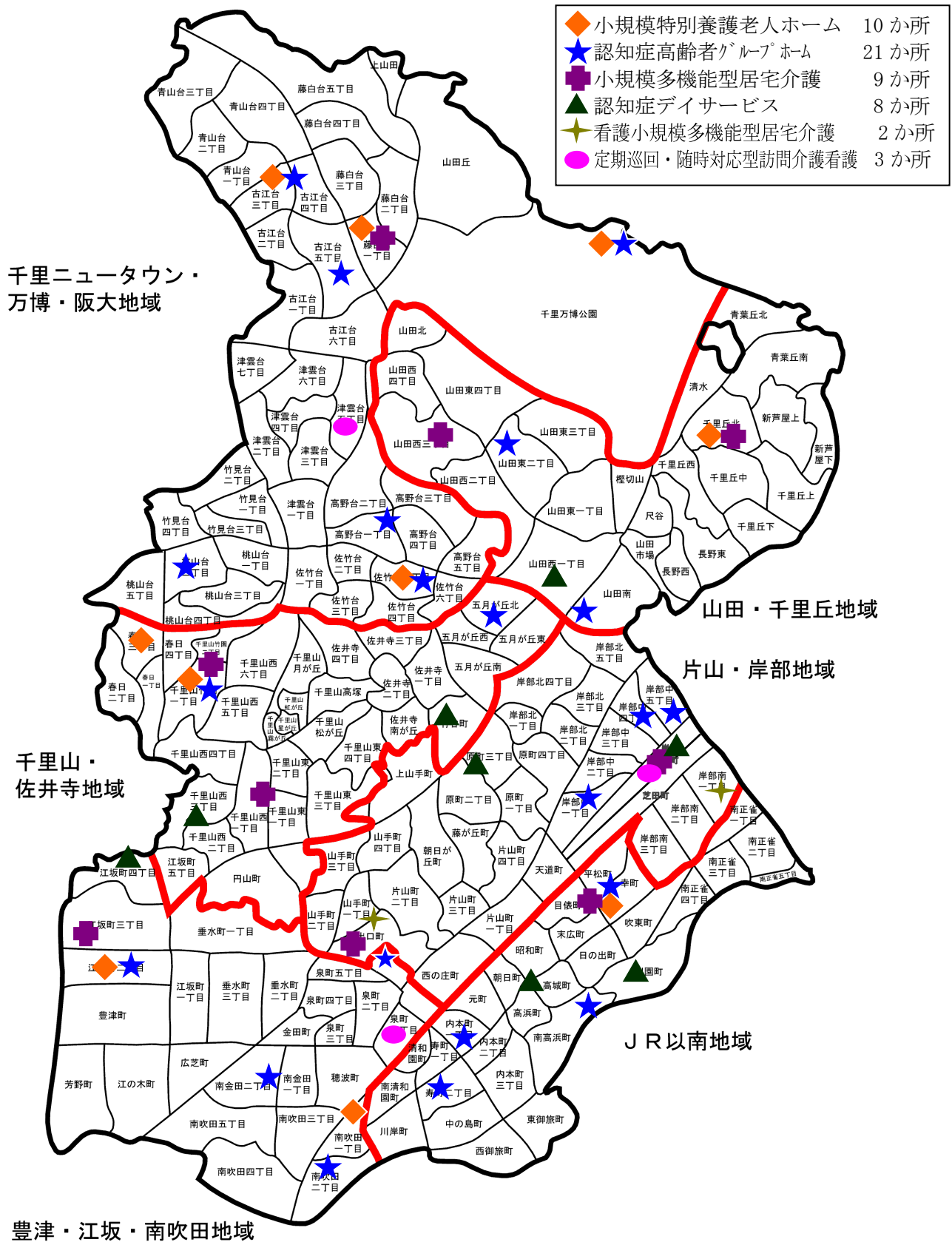
予定地 :吹田市津雲台5丁目13番34

(3) 第8期吹田健やか年輪プランにおける地域密着型サービス等の整備状況

- | | |
|-------------------------------|-------|
| ア 吹田市指定地域密着型サービス事業所所在図 | － 別紙1 |
| イ サービス整備圏域別 地域密着型サービス整備数(第8期) | － 別紙2 |
| ウ 吹田市特別養護老人ホーム・介護老人保健施設所在図 | － 別紙3 |
| エ サービス整備圏域別 施設・居住系サービス等の整備状況 | － 別紙4 |

吹田市指定地域密着型サービス事業所所在図（協議中も含む）

（令和4年(2022年)12月現在）



サービス整備圏域別地域密着型サービス整備数(第8期)

別紙2

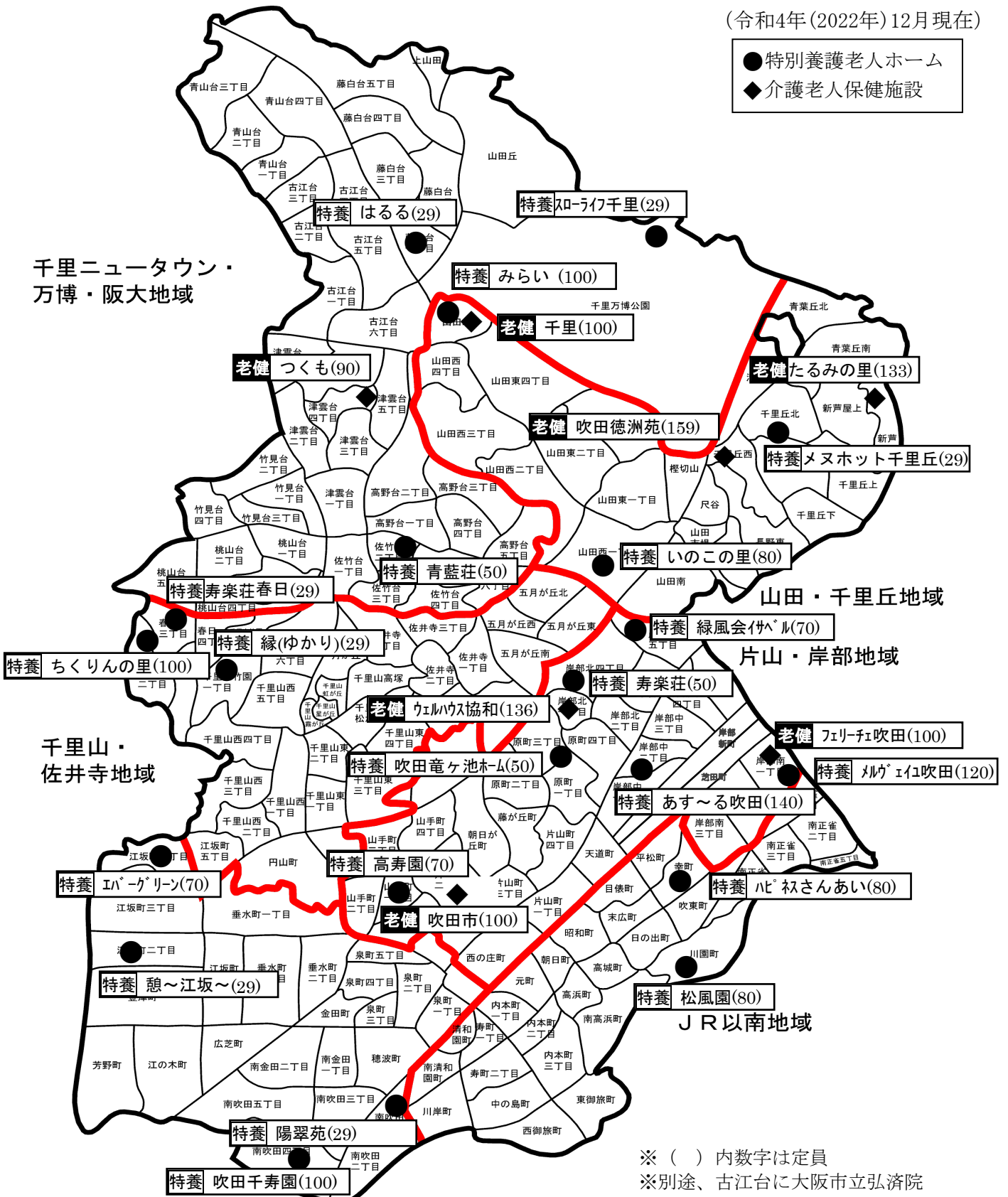
令和4年(2022年)12月現在

| サービス整備圏域 | 状況 | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特別養護老人ホーム) | 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム) | 小規模多機能型居宅介護 | 看護小規模多機能型居宅介護 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 認知症対応型通所介護(デイサービス) | 夜間対応型訪問介護 |
|----------|-------------|---|---|---|----------------------|--|---|-----------|
| JR以南 | 第8期必要整備数 | | | 1か所 | | | | |
| | 開設済 | | ・「あい」 ・きさく苑吹田 ・寿 | | | | ・松風園 ・あいあい | |
| | 開設準備・協議中 | (R3年度選定) ・燦愛会 | (R3年度選定) ・燦愛会 | (R3年度選定) ・燦愛会 | | | | |
| 片山岸部 | 第8期必要整備数 | | | | | | | |
| | 開設済 | | ・ヴィラコティ岸部 ・市立岸部中 ・愛の家グループホーム吹田SST | ・豊津の郷 ・ハナソニックエイジ ・フリーケアセンター吹田 ・健都 | ・メルヴェイユ吹田 ・なでしこ吹田 | | ・吹田竜ヶ池 ・ハナソニックエイジ ・フリーケアセンター吹田 ・健都 | |
| | 開設準備・協議中 | | | | | (H29年度選定) ・ハナソニックエイジ ・フリーケアセンター吹田 ・健都 | | |
| 豊津江坂南吹田 | 第8期必要整備数 | | | | | | | |
| | 開設済 | ・陽翠苑 ・憩～江坂～ | ・エコ吹田 ・やすらぎ ・明日葉 ・憩～江坂～ | ・ハナソニックエイジ ・フリーケアセンター吹田 ・江坂町 | | ・ジャパンケア吹田 | ・エバークリーン | |
| | 開設準備・協議中 | | | | | | | |
| 千里山佐井寺 | 第8期必要整備数 | | 1か所 | | | | | |
| | 開設済 | ・縁(ゆかり) ・寿楽荘春日 | ・めいの家 ・里(みちのり) | ・千里の郷 ・楽(このむ) | | | ・寿楽荘千里山西 ・寿楽荘竹谷生活リハビリハウス | |
| | 開設準備・協議中 | | | | | | | |
| 山田千里丘 | 第8期必要整備数 | 1か所 | 1か所 | | 1か所 | 1か所 | | |
| | 開設済 | ・メヌホット千里丘 | ・たんぽぽ ・ここから南千里 | ・メヌホット千里丘 ・ハナソニックエイジ ・フリーケアセンター吹田 ・山田西 | | | ・いのこの里 | |
| | 開設準備・協議中 | | | | | | | |
| 千里NT万博阪大 | 第8期必要整備数 | 1か所 | | | | | | |
| | 開設済 | ・スローライフ千里 ・はるる | ・桃山台 ・スローライフ千里 ・たのしい家南千里 ・グループホーム高寿古江台 | ・はるる | | | | |
| | 開設準備・協議中 | (R2年度選定) ・憩～北千里～ (R4年度選定) ・豊中ファミリー | (R2年度選定) ・憩～北千里～ (R4年度選定) ・豊中ファミリー | | | (R4年度選定) ・チャーム・ケア ・コーポレーション | | |
| 全市域 | 第8期必要整備数 | 2か所 | 2か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | | |
| | (うちR3年度選定済) | (1か所) | (1か所) | (1か所) | | | | |
| | (うちR4年度選定済) | (1か所) | (1か所) | | | (1か所) | | |
| | 開設済 | 7施設 | 18施設 | 8施設 | 2施設 | 1施設 | 8施設 | 0施設 |
| | 開設準備・協議中 | 3施設 | 3施設 | 1施設 | 0施設 | 2施設 | 0施設 | 0施設 |

吹田市特別養護老人ホーム・介護老人保健施設所在図

(令和4年(2022年)12月現在)

- 特別養護老人ホーム
- ◆ 介護老人保健施設



※ () 内数字は定員
 ※別途、古江台に大阪市立弘済院
 第一特養 (270) 第二特養 (70)
 がある。

サービス整備圏域別 施設・居住系サービス等の整備状況

別紙4

令和4年(2022年)12月現在

| サービス整備圏域 | 特別養護老人ホーム | 介護老人保健施設 | 認知症高齢者グループホーム | 有料老人ホーム(介護付)・ケアハウス |
|------------------|---|---|---|---|
| JR以南地域 | 松風園(80名) ハピネスさんあい(80名) 計 160名 | | 「あい」(6名) きさく苑吹田(9名) 寿(18名) 計 33名 | |
| 片山・岸部地域 | 寿楽荘(50名) 高寿園(70名) 緑風会イサベル(70名) メルヴェイユ吹田(120名) あす～る吹田(140名) 吹田竜ヶ池ホーム(50名) 計 500名 | 吹田市介護老人保健施設(100名) ウエルハウス協和(136名) フェリーチェ吹田(100名) 計 336名 | ヴィラコティ岸部(18名) 市立岸部中(9名) 愛の家グループホーム吹田SST(18名) 計 45名 | メディカルホームくらら吹田(特定)(48名) 計 48名 |
| 豊津・江坂・南吹田地域 | エバーグリーン(70名) 陽翠苑(29名) 憩～江坂～(29名) 吹田千寿園(100名) 計 228名 | | エコ吹田(18名) やすらぎ(18名) 明日葉(18名) 憩～江坂～(18名) 計 72名 | プレザンメゾン吹田(特定)(36名) 計 36名 |
| 千里山・佐井寺地域 | ちくりんの里(100名) 縁(ゆかり・離宮千里山)(29名) 寿楽荘春日(29名) 計 158名 | | めいの家(16名) 里(みちのり・離宮千里山)(18名) 計 34名 | カルム桃山台(特定)(88名) パーマリア・イン緑地公園(特定)(88名) ケアレジデンス千里山(特定)(60名) プレーゴ緑地公園(ケア)(30名) 計 236名 ケア 計 30名 |
| 山田・千里丘地域 | いのこの里(80名) みらい(100名) メヌホット千里丘(29名) 計 209名 | 千里(100名) たるみの里(133名) 吹田徳洲苑(159名) 計 392名 | たんぼぼ(27名) ここから南千里(18名) 計 45名 | そんぼの家万博公園(特定)(66名) ルナハート千里 丘の街(特定)(98名) 計 164名 |
| 千里ニュータウン・万博・阪大地域 | 青藍荘(50名) スローライフ千里(29名) はるる(29名) 計 108名 | つくも(90名) 計 90名 | 高寿会桃山台(6名) スローライフ千里(18名) たのしい家南千里(18名) グループホーム高寿 古江台(18名) 計 60名 | 青藍荘(ケア)(36名) シャロン千里(ケア)(50名) ケアビレッジ千里・古江台(特定)(54名) ベルパージュ千里けやき通り(特定)(126名) 計 180名 ケア 計 86名 |
| 計 | 1,363名 | 818名 | 289名 | 特定施設(特定) 664名 ケアハウス(ケア) 116名 |

* 数字は定員数。

2 介護保険特別会計における令和3年度（2021年度）の地域支援事業決算について

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業関係

(款) 地域支援事業費

(項) 介護予防・日常生活支援総合事業費

(項) その他諸費（項番14・15のみ）

(単位：円)

| ア | イ | ウ | エ | オ | カ |
|----|--|-----|---------------------|---------------------|--------------|
| 目 | 大事業 | 小事業 | 令和3年度決算 (2021年度) | 令和2年度決算 (2020年度) | 増減 |
| 1 | 一般介護予防事業費 | | 76,421,876 | 100,009,014 | ▲ 23,587,138 |
| 2 | 人件費 | | 44,636,249 | 67,967,165 | ▲ 23,330,916 |
| 3 | 介護保険（地域支援）事業 | | 31,785,627 | 32,041,849 | ▲ 256,222 |
| 4 | 介護予防事業 (介護予防普及啓発、介護支援サ ポーター、住民主体の介護予防活動 支援、地域リハビリテーション活動 支援) | | 12,791,436 | 15,223,466 | ▲ 2,432,030 |
| 5 | 通い・集いの場介護予防事業 (街かびデイハウス介護予防、ふれ あい交流サロン介護予防) | | 18,994,191 | 16,818,383 | 2,175,808 |
| 6 | 介護予防・生活支援サービス事業費 | | 807,971,439 | 819,187,476 | ▲ 11,216,037 |
| 7 | 介護予防・生活支援サービス事業 | | 807,971,439 | 819,187,476 | ▲ 11,216,037 |
| 8 | 介護予防ケアマネジメント事業費 | | 100,561,844 | 104,011,180 | ▲ 3,449,336 |
| 9 | 介護予防ケアマネジメント事業 | | 100,561,844 | 104,011,180 | ▲ 3,449,336 |
| 10 | 高額介護予防サービス費相当事業費 | | 1,737,879 | 1,856,446 | ▲ 118,567 |
| 11 | 高額介護予防サービス費相当事業 | | 1,737,879 | 1,856,446 | ▲ 118,567 |
| 12 | 高額医療合算介護予防サービス費相当事業費 | | 1,995,841 | 2,276,761 | ▲ 280,920 |
| 13 | 高額医療合算介護予防サービス費相当事業 | | 1,995,841 | 2,276,761 | ▲ 280,920 |
| 14 | 審査支払手数料事業費 | | 2,778,786 | 2,897,482 | ▲ 118,696 |
| 15 | 審査支払手数料事業 | | 2,778,786 | 2,897,482 | ▲ 118,696 |
| 16 | 計 | | 991,467,665 | 1,030,238,359 | ▲ 38,770,694 |

※上表6以降の大事業は、3と同様の介護保険（地域支援）事業です。

※人件費 令和2年度…保健師3名、理学療法士2名、体育指導員2名（令和2年度末退職者1名）

令和3年度…保健師3名、理学療法士1名、作業療法士1名、体育指導員2名

<参考>

介護予防・日常生活支援総合事業の財源構成

| | 国 | 都道府県 | 市町村 | 第1号保険料 | 第2号保険料 |
|------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 平成30～令和3年度 | 25.0% | 12.5% | 12.5% | 23.0% | 27.0% |

(2) 地域包括支援センター運営関係等

(款) 地域支援事業費

(項) 包括的支援事業・任意事業費

(目) 包括的支援事業・任意事業費

(単位:円)

| ア | イ | ウ | エ | オ |
|-----|---|----------------------|----------------------|---------------------|
| 大事業 | 小事業 | 令和3年度決算 (2021年度) | 令和2年度決算 (2020年度) | 増減 |
| 17 | 人件費 | 109,098,687 | 109,763,410 | ▲ 664,723 |
| 18 | 介護保険(地域支援)事業 | 428,798,889 | 419,885,493 | 8,913,396 |
| 19 | 包括的支援事業 (委託型地域包括支援センター、地域包括支援センター運営協議会運営を含む) | 333,859,791 | 337,497,197 | ▲ 3,637,406 |
| 20 | 千里ニュータウンプラザ施設管理事業 | 5,801,150 | 4,407,169 | 1,393,981 |
| 21 | 在宅生活支援事業 (介護用品支給、高齢者・介護家族電話相談、救急医療情報キット配布、緊急通報システム) | 20,484,983 | 11,730,457 | 8,754,526 |
| 22 | 包括的支援・社会保障充実事業 (在宅医療・介護連携推進、生活支援体制整備、地域ケア会議開催) | 15,200,484 | 15,085,784 | 114,700 |
| 23 | 認知症高齢者見守り事業 (徘徊高齢者SOSネットワーク、徘徊高齢者家族支援サービス、認知症地域サポート) | 1,128,939 | 1,685,536 | ▲ 556,597 |
| 24 | シルバーハウジング生活援助員派遣事業 | 15,060,961 | 15,293,931 | ▲ 232,970 |
| 25 | 認知症施策推進事業 (認知症初期集中支援推進、認知症地域支援・ケア向上) | 16,930,000 | 16,810,478 | 119,522 |
| 26 | 認知症サポーター養成事業 | 679,411 | 65,970 | 613,441 |
| 27 | 成年後見制度利用支援事業 | 14,561,992 | 12,984,648 | 1,577,344 |
| 28 | 介護相談員派遣事業 | 275,219 | 131,143 | 144,076 |
| 29 | 介護給付費適正化事業 (介護給付費通知、介護給付費等分析) | 4,787,959 | 4,169,180 | 618,779 |
| 30 | 住宅改修支援事業 | 28,000 | 24,000 | 4,000 |
| 31 | 計 | 537,897,576 | 529,648,903 | 8,248,673 |
| 32 | 地域支援事業総計(項番16+項番31) | 1,529,365,241 | 1,559,887,262 | ▲ 30,522,021 |

※人件費 令和2年度…保健師3名、主任介護支援専門員5名、社会福祉士3名(令和2年度末退職者1名)
令和3年度…保健師3名、主任介護支援専門員4名、社会福祉士3名(令和3年度末退職者2名)

<参考>

包括的支援事業及び任意事業の財源構成

| | 国 | 都道府県 | 市町村 | 第1号保険料 |
|------------|-------|--------|--------|--------|
| 平成30~令和3年度 | 38.5% | 19.25% | 19.25% | 23.0% |

(3) 令和3年度(2021年度)委託型地域包括支援センター収支決算書 No.1

(注)

(注)

(単位:円)

| センター名 | | 吹一・吹六 | 吹三・東 | 片山 | 岸部 | 南吹田 | 豊津・江坂 | 千里山東・佐井寺 | 千里山西 | |
|-------|---------------|---------------|---------------|-------------------------------|-------------|---------------|---------------|-----------------|-----------------|------------|
| 法人名 | | 社会福祉法人 燦愛会 | 社会福祉法人 燦愛会 | 社会福祉法人 恩賜財団済生会支 部大阪府済生会 | 医療法人 協和会 | 社会福祉法人 燦愛会 | 社会福祉法人 松柏会 | 社会福祉法人 寿楽福社会 | 社会福祉法人 寿楽福社会 | |
| 1 | センター職員数(人) | 4 | 5 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | |
| 2 | 総人口(人) | 14,875 | 19,361 | 30,739 | 23,639 | 23,784 | 46,361 | 25,134 | 31,820 | |
| 3 | 65歳以上高齢者人口(人) | 4,228 | 5,786 | 6,876 | 6,430 | 4,812 | 7,763 | 4,894 | 6,295 | |
| 4 | 75歳以上高齢者人口(人) | 2,358 | 3,373 | 3,648 | 3,563 | 2,669 | 3,626 | 2,468 | 3,075 | |
| 5 | 高齢化率(%) | 28.4% | 29.9% | 22.4% | 27.2% | 20.2% | 16.7% | 19.5% | 19.8% | |
| 6 | 収入 | ①市からの委託料 | 22,241,534 | 22,355,725 | 21,962,725 | 22,355,725 | 22,800,083 | 22,355,725 | 23,586,083 | 23,586,083 |
| 7 | | 人件費分 | 18,880,000 | 18,880,000 | 18,487,000 | 18,880,000 | 18,094,000 | 18,880,000 | 18,880,000 | 18,880,000 |
| 8 | | 事務費分 | 3,361,534 | 3,475,725 | 3,475,725 | 3,475,725 | 4,706,083 | 3,475,725 | 4,706,083 | 4,706,083 |
| 9 | 支出内訳 | ②支出合計 | 26,573,599 | 24,985,842 | 23,165,526 | 26,597,363 | 26,314,983 | 24,553,940 | 25,064,377 | 24,242,816 |
| 10 | | 人件費分 | 21,614,743 | 19,409,227 | 18,631,950 | 21,525,408 | 18,427,733 | 20,087,009 | 18,925,471 | 18,964,004 |
| 11 | | 事務費分 | 4,958,856 | 5,576,615 | 4,533,576 | 5,071,955 | 7,887,250 | 4,466,931 | 6,138,906 | 5,278,812 |
| 12 | 収支①-② | | ▲ 4,332,065 | ▲ 2,630,117 | ▲ 1,202,801 | ▲ 4,241,638 | ▲ 3,514,900 | ▲ 2,198,215 | ▲ 1,478,294 | ▲ 656,733 |

(注)3職種の配置について欠員が生じたことから、欠員期間に対応して市が示している基準に基づき上限額から月単位(39.3万円/1人)で減額及び上限額を下回っているため、合計8,150,631円の返還がありました。

※センター職員の配置は、管理者及び3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)を各1名以上計4名配置することとしています。管理者は、3職種と兼務も可としています。職員数については、令和4年3月31日時点の配置人数を記載しています。

※既存の事務所で運営ができない場合に限り、事務所の賃借料を委託料に含めて支払っています。また、市の公共施設内で運営しているセンターは光熱水費分を差し引いて支

※総人口及び高齢者人口は、令和4年3月末現在人口統計

参考 【指定介護予防支援関係(要支援1,2の方、基本チェックリスト該当者の方のプラン作成)】にかかる介護報酬収支

(単位:円)

| 区分 | | 吹一・吹六 | 吹三・東 | 片山 | 岸部 | 南吹田 | 豊津・江坂 | 千里山東・佐井寺 | 千里山西 | |
|----|----------------|----------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 13 | ケアプランナー配置状況(人) | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 1 | 1 | |
| 14 | 収入 | 11,239,697 | 16,228,784 | 15,191,817 | 18,058,641 | 12,543,742 | 18,023,621 | 12,390,880 | 15,099,107 | |
| 15 | 支出内訳 | 人件費 (プランナー、3職種のプラン従事分人 件費) | 441,118 | 396,107 | 3,033,107 | 3,051,883 | 376,077 | 1,057,211 | 3,155,330 | 3,229,360 |
| 16 | | 物件費(原案作成委託料等) | 6,445,248 | 10,277,233 | 11,256,357 | 11,943,813 | 7,398,627 | 11,744,676 | 6,988,346 | 10,532,776 |
| 17 | | 支出合計④ | 6,886,366 | 10,673,340 | 14,289,464 | 14,995,696 | 7,774,704 | 12,801,887 | 10,143,676 | 13,762,136 |
| 18 | 収支③-④ | | 4,353,331 | 5,555,444 | 902,353 | 3,062,945 | 4,769,038 | 5,221,734 | 2,247,204 | 1,336,971 |

(3) 令和3年度(2021年度)委託型地域包括支援センター収支決算書 No.2

(注)

(注)

(単位:円)

| センター名 | 亥の子谷 | 山田 | 千里丘 | 桃山台・竹見台 | 佐竹台・高野台 | 古江台・青山台 | 津雲台・藤白台 | 計 | 1センター当たりの平均 | |
|-----------------|----------------|----------------|--------------|-------------|-----------------|------------------------------|-------------|------------|--------------|-------------|
| 法人名 | 社会福祉法人 こばと会 | 社会福祉法人 こばと会 | 株式会社 ケア21 | 医療法人 協和会 | 社会福祉法人 藍野福祉会 | 社会福祉法人 大阪キリスト教 女子青年福祉会 | 医療法人 愛仁会 | - | - | |
| 1 センター職員数(人) | 4 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 61 | 4 | |
| 2 総人口(人) | 24,791 | 24,207 | 44,396 | 16,216 | 14,303 | 17,850 | 21,305 | 378,781 | 25,252 | |
| 3 65歳以上高齢者人口(人) | 7,223 | 6,998 | 8,709 | 4,925 | 4,620 | 5,386 | 5,104 | 90,049 | 6,003 | |
| 4 75歳以上高齢者人口(人) | 3,413 | 3,449 | 4,114 | 3,023 | 2,783 | 3,244 | 2,862 | 47,668 | 3,178 | |
| 5 高齢化率(%) | 29.1% | 28.9% | 19.6% | 30.4% | 32.3% | 30.2% | 24.0% | - | - | |
| 6 収入 | ①市からの委託料 | 21,455,534 | 22,355,725 | 16,170,094 | 22,241,534 | 22,355,725 | 22,355,725 | 22,355,725 | 330,533,745 | 22,035,583 |
| 7 | 人件費分 | 18,094,000 | 18,880,000 | 12,694,369 | 18,880,000 | 18,880,000 | 18,880,000 | 18,880,000 | 275,049,369 | 18,336,625 |
| 8 | 事務費分 | 3,361,534 | 3,475,725 | 3,475,725 | 3,361,534 | 3,475,725 | 3,475,725 | 3,475,725 | 55,484,376 | 3,698,958 |
| 9 支出内訳 | ②支出合計 | 22,264,450 | 24,493,507 | 16,775,572 | 27,074,699 | 23,109,005 | 22,800,668 | 23,190,657 | 361,207,004 | 24,080,467 |
| 10 | 人件費分 | 18,568,611 | 19,167,763 | 12,694,369 | 22,024,864 | 19,161,771 | 19,149,439 | 19,705,768 | 288,058,130 | 19,203,875 |
| 11 | 事務費分 | 3,695,839 | 5,325,744 | 4,081,203 | 5,049,835 | 3,947,234 | 3,651,229 | 3,484,889 | 73,148,874 | 4,876,592 |
| 12 | 収支①-② | ▲ 808,916 | ▲ 2,137,782 | ▲ 605,478 | ▲ 4,833,165 | ▲ 753,280 | ▲ 444,943 | ▲ 834,932 | ▲ 30,673,259 | ▲ 2,044,884 |

(注) 3職種の配置について欠員が生じたことから、欠員期間に対応して市が示している基準に基づき上限額から月単位(39.3万円/1人)で減額及び上限額を下回っているため、合計8,150,631円の返還がありました。

※センター職員の配置は、管理者及び3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)を各1名以上計4名配置することとしています。管理者は、3職種と兼務も可としています。職員数については、令和4年3月31日時点の配置人数を記載しています。

※既存の事務所で運営ができない場合に限り、事務所の賃借料を委託料に含めて支払っています。また、市の公共施設内で運営しているセンターは光熱水費分を差し引いて支払っています。

※総人口及び高齢者人口は、令和4年3月末現在人口統計

参考 【指定介護予防支援関係(要支援1,2の方、基本チェックリスト該当者のプラン作成)】にかかる介護報酬収支

(単位:円)

| 区分 | 亥の子谷 | 山田 | 千里丘 | 桃山台・竹見台 | 佐竹台・高野台 | 古江台・青山台 | 津雲台・藤白台 | 計 | 1センター当たりの平均 | |
|-------------------|----------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|------------|
| 13 ケアプランナー配置状況(人) | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 10 | 1 | |
| 14 収入 | 介護報酬額③ | 13,062,941 | 15,472,241 | 14,643,879 | 18,458,532 | 14,105,573 | 15,901,881 | 12,965,177 | 223,386,513 | 14,892,434 |
| 15 支出内訳 | 人件費 (プランナー、3職種のプラン従事人 人件費) | 476,118 | 4,582,428 | 128,225 | 5,406,038 | 2,266,520 | 1,299,105 | 3,477,488 | 32,376,115 | 2,158,408 |
| 16 | 物件費(原案作成委託料等) | 9,035,986 | 8,597,616 | 10,603,432 | 10,647,533 | 8,385,022 | 14,095,157 | 7,526,293 | 145,478,115 | 9,698,541 |
| 17 | 支出合計④ | 9,512,104 | 13,180,044 | 10,731,657 | 16,053,571 | 10,651,542 | 15,394,262 | 11,003,781 | 177,854,230 | 11,856,949 |
| 18 | 収支③-④ | 3,550,837 | 2,292,197 | 3,912,222 | 2,404,961 | 3,454,031 | 507,619 | 1,961,396 | 45,532,283 | 3,035,486 |

3 令和4年度(2022年度)吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価

(1) 評価について

ア 趣旨

地域包括支援センターについては、今後、地域包括ケアシステムの構築に向けて、その要の役割を果たすことが期待されており、運営業務が公正に、かつ、効果的・効率的に遂行されているかを適切に評価し、不十分な点があれば改善に向けて取り組むなどし、センターの運営について一定の水準を確保する必要があります。

こうしたことから、委託事業者及び本市において、毎年度、センターの委託業務実施状況の評価を行うとともに、5年間の委託契約のうち4年目には外部有識者等の専門的見地からの評価(委員評価)を加えることとしています。

イ 評価の実施主体

| No. | 評価名称 | 主体 |
|-----|------|--|
| 1 | 自己評価 | 委託事業者 |
| 2 | 1次評価 | 吹田市 |
| 3 | 委員評価 | 吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者選定等委員会 ^{※1} |

※1 学識経験者、有識者等で構成されている市の附属機関です。

「自己評価」及び「1次評価」は毎年度、「委員評価」は5年に1回実施します。

令和4年度は下記ウ欄の「1.4.6.7.8.9.10.11.12.13.14」の11センターについて「委員評価」を実施しました。

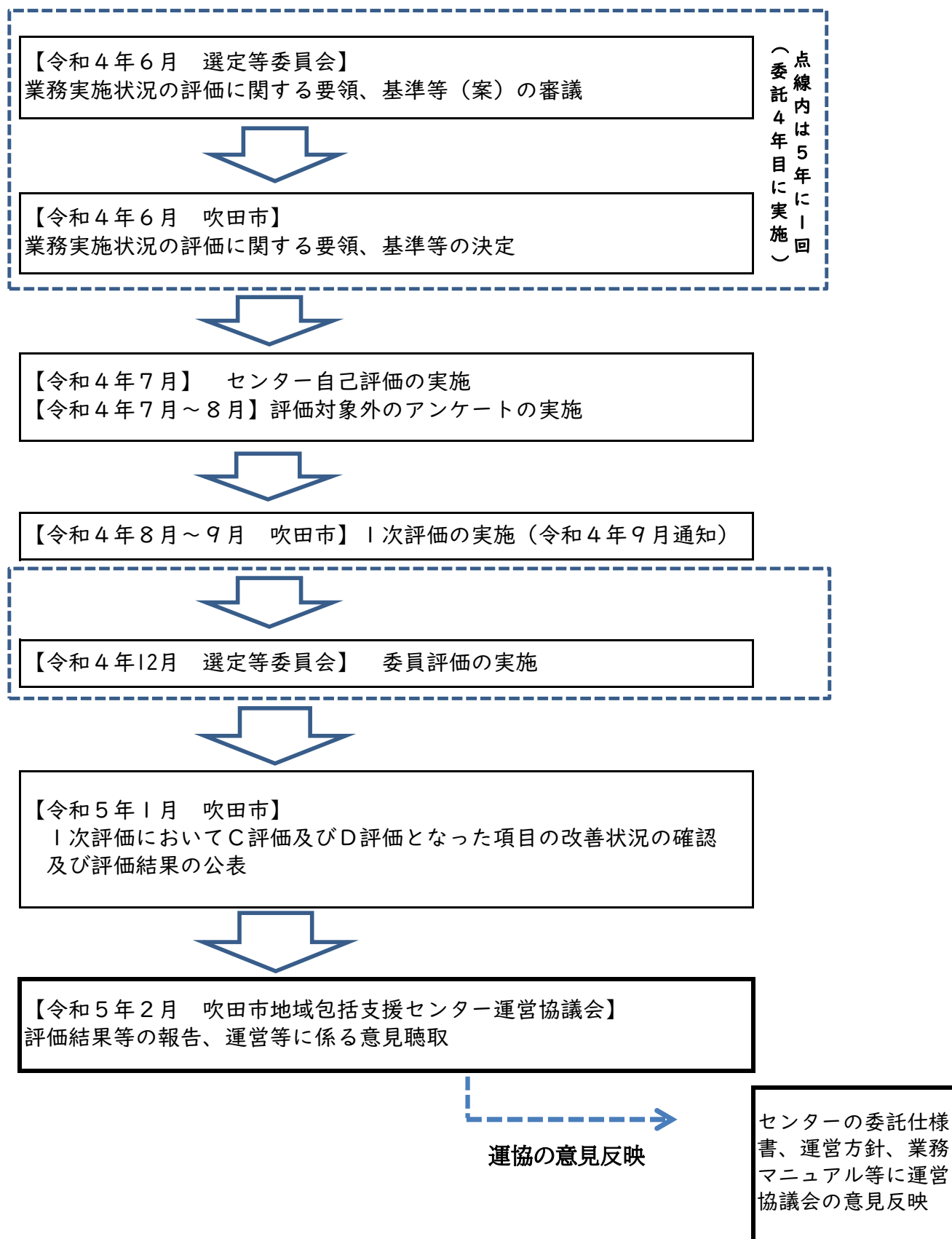
ウ 評価の対象(地域包括支援センター名称)

| | | | |
|---|----------|----|---------|
| 1 | 吹一・吹六 | 9 | 亥の子谷 |
| 2 | 吹三・東 | 10 | 山田 |
| 3 | 片山 | 11 | 千里丘 |
| 4 | 岸部 | 12 | 桃山台・竹見台 |
| 5 | 南吹田 | 13 | 佐竹台・高野台 |
| 6 | 豊津・江坂 | 14 | 古江台・青山台 |
| 7 | 千里山東・佐井寺 | 15 | 津雲台・藤白台 |
| 8 | 千里山西 | | |

エ 評価の方法

委託事業者は前年度の業務実施状況について、国及び市が定めた評価項目に基づき自己評価を実施します。

オ 評価等の流れ（令和4年度実施分）



(2)評価項目

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | |
|-----|---------|--|---|
| 1 | 組織・運営体制 | 1 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。 | |
| | | 2 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。 | |
| | | 3 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。 | |
| | | 4 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。 | |
| | | 5 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。 | |
| | | 6 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。 | |
| | | 7 三職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)を配置しているか。 | |
| | | 8 市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。 | |
| | | 9 センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。 | |
| | | 10 夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。 | |
| | | 11 平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。 | |
| | | 12 パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。 | |
| | 2 | 個人情報の管理 | 13 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。 |
| | | | 14 個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。 |
| | | | 15 個人情報の保護に関する責任者を配置しているか。 |
| | | | 16 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。 |
| | 3 | 利用者の満足度の向上 | 17 市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。 |
| | | | 18 センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。 |
| | | | 19 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。 |
| 2 | 個別業務 | 1 支援合業務談 | 20 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。 |
| | | | 21 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。 |
| | | | 22 相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。 |
| | | | 23 1年間の相談件数を市町村に報告しているか |
| | | | 24 相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から支援があったか。 |
| | | | 25 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。 |

| | | | | |
|---|----------------------------|---|---|--|
| 2 | 権 業 利 務 擁 護 | 26 | 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。 | |
| | | 27 | 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。 | |
| | | 28 | センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。 | |
| | | 29 | 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。 | |
| | | 30 | 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。 | |
| | 3 | 包 括 的 ・ ネ ジ メ ン ト 業 務 マ マ | 31 | 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握しているか。 |
| | | | 32 | 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか。 |
| | | | 33 | 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。 |
| | | | 34 | 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。 |
| | | | 35 | 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。 |
| | | | 36 | 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。 |
| | 4 | 地 域 ケ ア 会 議 | 37 | 地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。 |
| | | | 38 | センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。 |
| | | | 39 | センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。 |
| | | | 40 | センター主催の地域ケア会議において、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題に関して検討しているか。 |
| | | | 41 | センターの主催により、地域づくり・資源開発もしくは政策の形成の機能を持つ、地域課題を検討する地域ケア会議を開催しているか。 |
| | | | 42 | センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。 |
| | | | 43 | 市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。 |
| | | | 44 | センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。 |
| | | | 45 | 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。 |
| | | | 46 | センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。 |
| | 5 | メ 介 護 予 防 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 支 援 | 47 | 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。 |
| | | | 48 | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。 |
| | | | 49 | 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。 |
| | | | 50 | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。 |
| | | | 51 | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。 |

| | | | |
|---|-------------------|----|--|
| 3 | 事業間連携・社会 保障充実分 | 52 | 医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。 |
| | | 53 | 医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。 |
| | | 54 | 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。 |
| | | 55 | 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。 |
| | | 56 | 生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。 |
| 4 | 法人の経営状況 | 57 | 法人の経営状況 |

評価区分

| 区分 | 水準 |
|----|--|
| A | センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。 |
| B | センター指標を満たしている。 |
| C | センター指標を満たしていない。 |
| D | センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。 |

(3) 評価結果

ア 基幹型地域包括支援センター 17 ページ

イ 委託型地域包括支援センター

【自己評価、一次評価、委員評価を実施した地域包括支援センター】

(5年間の委託契約のうち4年目にあたる地域包括支援センター)

| | |
|---------------------|--------|
| ・吹一・吹六地域包括支援センター | 18 ページ |
| ・岸部地域包括支援センター | 19 ページ |
| ・豊津・江坂地域包括支援センター | 20 ページ |
| ・千里山東・佐井寺地域包括支援センター | 21 ページ |
| ・千里山西地域包括支援センター | 22 ページ |
| ・亥の子谷地域包括支援センター | 23 ページ |
| ・山田地域包括支援センター | 24 ページ |
| ・千里丘地域包括支援センター | 25 ページ |
| ・桃山台・竹見台地域包括支援センター | 26 ページ |
| ・佐竹台・高野台地域包括支援センター | 27 ページ |
| ・古江台・青山台地域包括支援センター | 28 ページ |

【自己評価、一次評価を実施した地域包括支援センター】

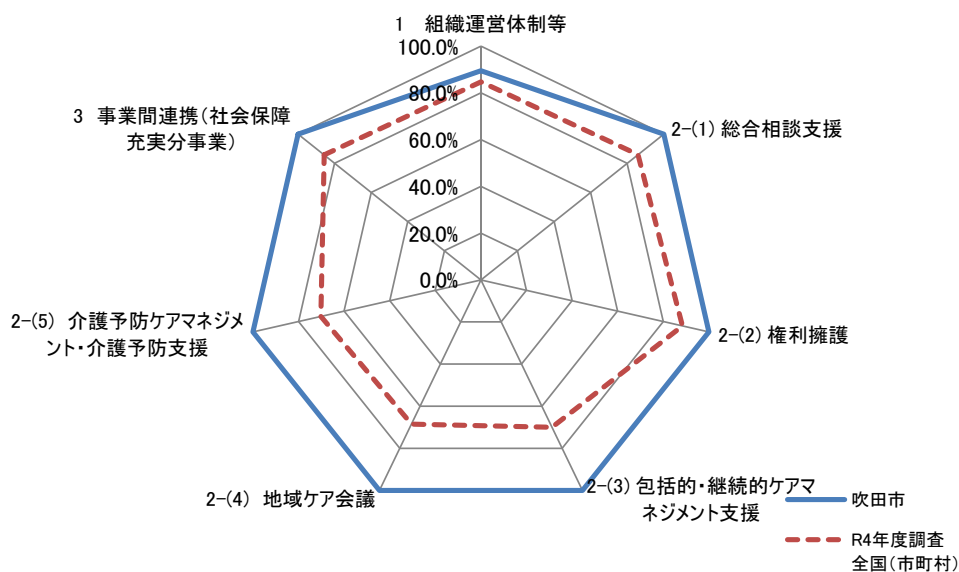
| | |
|--------------------|--------|
| ・吹三・東地域包括支援センター | 29 ページ |
| ・片山地域包括支援センター | 30 ページ |
| ・南吹田地域包括支援センター | 31 ページ |
| ・津雲台・藤白台地域包括支援センター | 32 ページ |

基幹型地域包括支援センター

国が定める「市町村及び地域包括支援センターの評価指標」に基づき、自己評価を行ったものを国に提出した結果です。（令和4年度実施分）

| | | 吹田市 | R4年度調査 全国（市町村） | R3年度調査 全国（市町村） |
|---|---------------------------|--------|-------------------|-------------------|
| 1 | 組織運営体制等 | 89.5% | 84.7% | 79.4% |
| 2 | 2-(1) 総合相談支援 | 100.0% | 85.9% | 84.8% |
| 3 | 2-(2) 権利擁護 | 100.0% | 88.4% | 87.4% |
| 4 | 2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援 | 100.0% | 70.0% | 69.2% |
| 5 | 2-(4) 地域ケア会議 | 100.0% | 68.5% | 68.0% |
| 6 | 2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援 | 100.0% | 70.2% | 68.4% |
| 7 | 3 事業間連携（社会保障充実分事業） | 100.0% | 85.7% | 85.6% |

■レーダーチャート



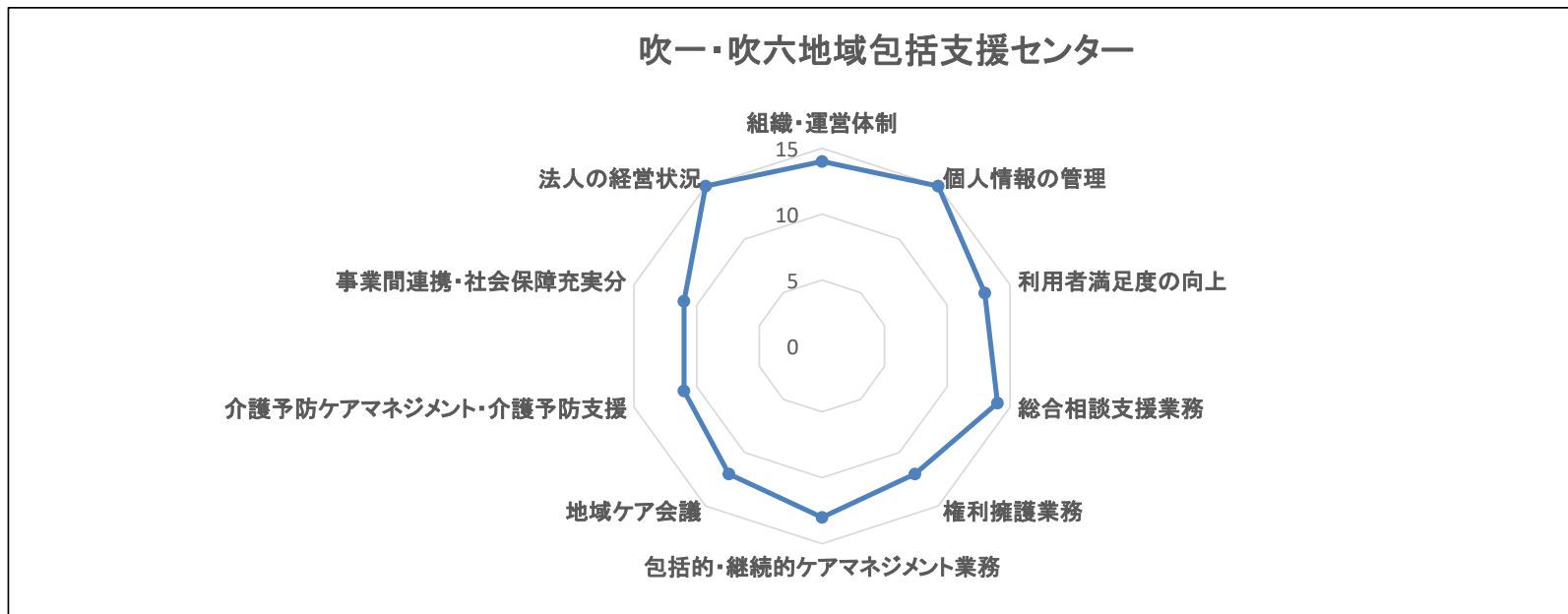
令和4年度吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

センター名:吹一・吹六地域包括支援センター

法人名:社会福祉法人 燦愛会

評価結果 **可**

吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者選定等委員会の委員(外部委員)5名で10項目について評価を行った結果、下記のとおりとなりました。



| 点数 | 採点基準 |
|----|---|
| 3 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。 |
| 2 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達している。 |
| 1 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。ただし、対応策に取り組んでおり、一定の改善がなされている。又は、今後、改善が見込まれる。 |
| 0 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。かつ、これまでの取組で改善が図られておらず、今後、短期的、中期的な取組を進めても、改善を見込むことができない。 |

| 評価結果の基準 |
|---|
| ・評価点の合計が17点以上の場合、その委員は事業者の委員評価を可とし、17点を下回る場合は、否としたものとする。 |
| ・各委員の委員評価結果を委託事業者ごとに集計し、その過半数により委託事業者の委員評価を行う。もし、可否同数の場合は、委員会において協議した上、委員長が決する。 |
| ※同一項目内で2名以上の委員から0の評価点を受けている場合、当該委託事業者の委員評価結果は否とする。 |

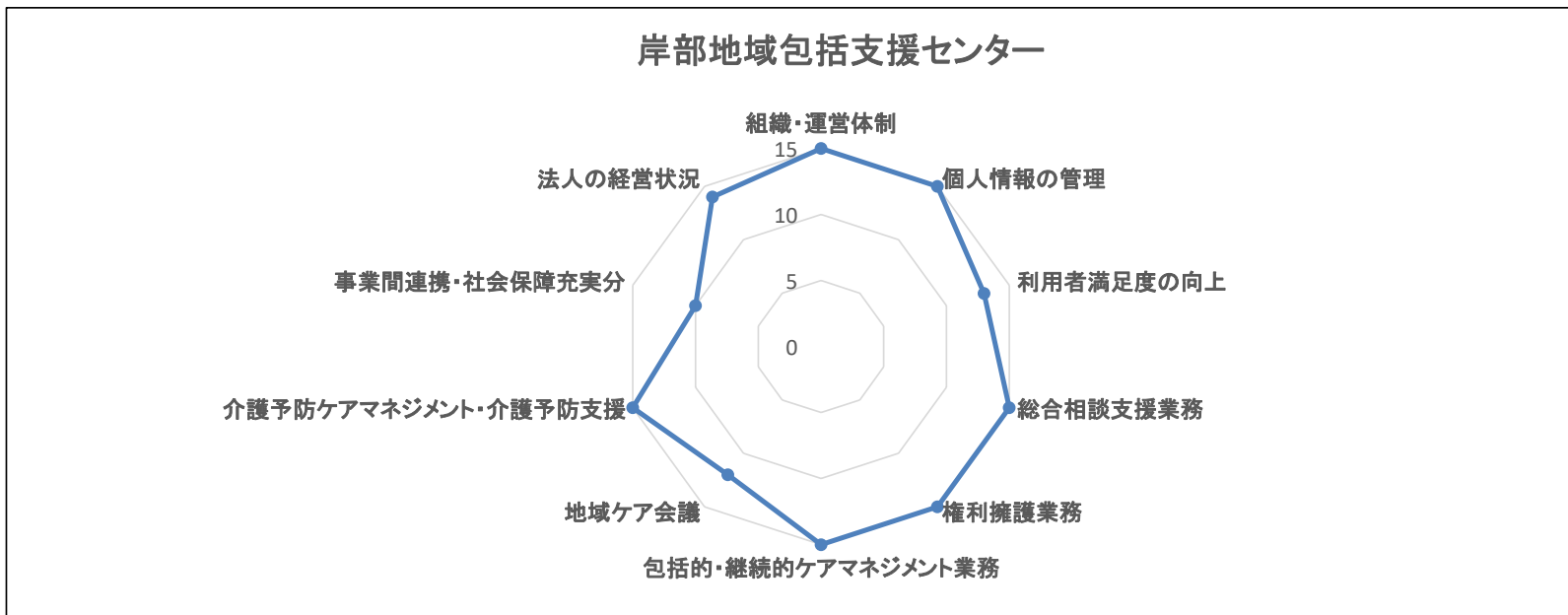
令和4年度吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

センター名:岸部地域包括支援センター

法人名:医療法人 協和会

評価結果 **可**

吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者選定等委員会の委員(外部委員)5名で10項目について評価を行った結果、下記のとおりとなりました。



| 点数 | 採点基準 |
|----|---|
| 3 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。 |
| 2 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達している。 |
| 1 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。ただし、対応策に取り組んでおり、一定の改善がなされている。又は、今後、改善が見込まれる。 |
| 0 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。かつ、これまでの取組で改善が図られておらず、今後、短期的、中期的な取組を進めても、改善を見込むことができない。 |

| 評価結果の基準 |
|---|
| ・評価点の合計が17点以上の場合、その委員は事業者の委員評価を可とし、17点を下回る場合は、否としたものとする。 |
| ・各委員の委員評価結果を委託事業者ごとに集計し、その過半数により委託事業者の委員評価を行う。もし、可否同数の場合は、委員会において協議した上、委員長が決する。 |
| ※同一項目内で2名以上の委員から0の評価点を受けている場合、当該委託事業者の委員評価結果は否とする。 |

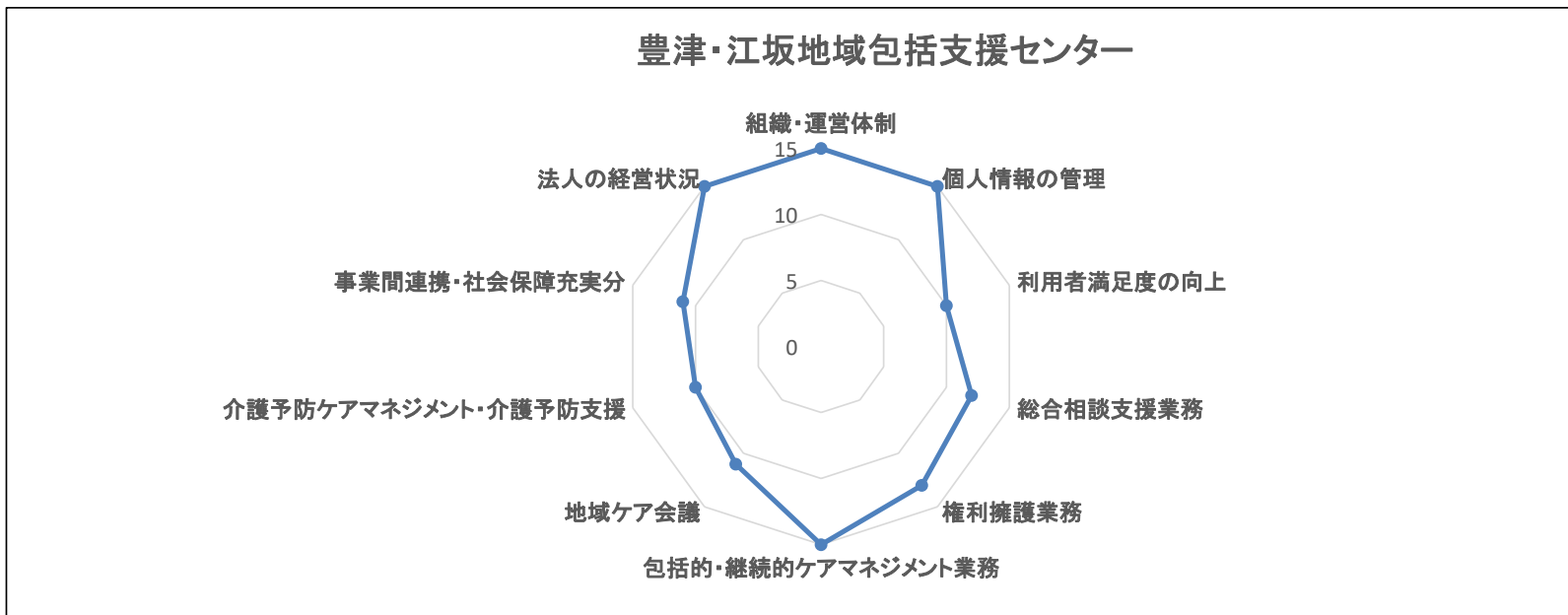
令和4年度吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

センター名:豊津・江坂地域包括支援センター

法人名:社会福祉法人 松柏会

評価結果 **可**

吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者選定等委員会の委員(外部委員)5名で10項目について評価を行った結果、下記のとおりとなりました。



| 点数 | 採点基準 |
|----|---|
| 3 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。 |
| 2 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達している。 |
| 1 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。ただし、対応策に取り組んでおり、一定の改善がなされている。又は、今後、改善が見込まれる。 |
| 0 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。かつ、これまでの取組で改善が図られておらず、今後、短期的、中期的な取組を進めても、改善を見込むことができない。 |

| 評価結果の基準 |
|---|
| ・評価点の合計が17点以上の場合、その委員は事業者の委員評価を可とし、17点を下回る場合は、否としたものとする。 |
| ・各委員の委員評価結果を委託事業者ごとに集計し、その過半数により委託事業者の委員評価を行う。もし、可否同数の場合は、委員会において協議した上、委員長が決する。 |
| ※同一項目内で2名以上の委員から0の評価点を受けている場合、当該委託事業者の委員評価結果は否とする。 |

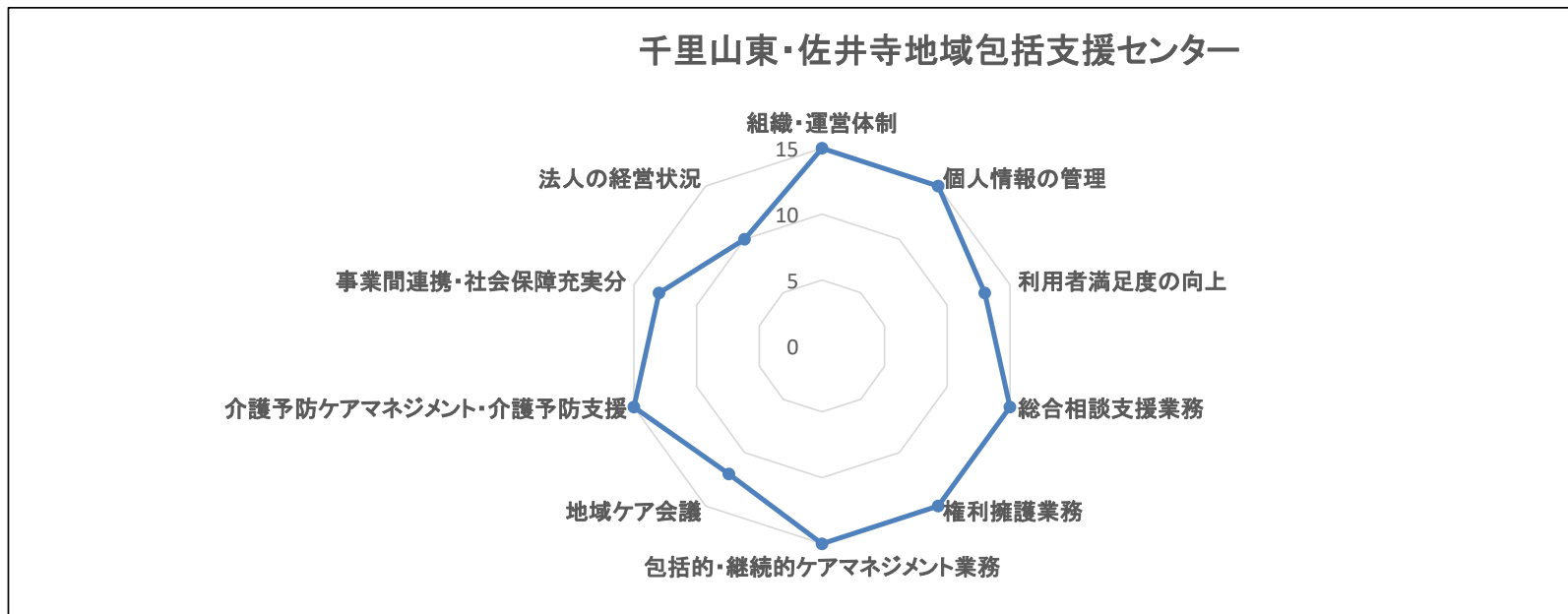
令和4年度吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

センター名:千里山東・佐井寺地域包括支援センター

法人名:社会福祉法人 寿楽福祉会

評価結果 **可**

吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者選定等委員会の委員(外部委員)5名で10項目について評価を行った結果、下記のとおりとなりました。



| 点数 | 採点基準 |
|----|---|
| 3 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。 |
| 2 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達している。 |
| 1 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。ただし、対応策に取り組んでおり、一定の改善がなされている。又は、今後、改善が見込まれる。 |
| 0 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。かつ、これまでの取組で改善が図られておらず、今後、短期的、中期的な取組を進めても、改善を見込むことができない。 |

| 評価結果の基準 |
|---|
| ・評価点の合計が17点以上の場合、その委員は事業者の委員評価を可とし、17点を下回る場合は、否としたものとする。 |
| ・各委員の委員評価結果を委託事業者ごとに集計し、その過半数により委託事業者の委員評価を行う。もし、可否同数の場合は、委員会において協議した上、委員長が決する。 |
| ※同一項目内で2名以上の委員から0の評価点を受けている場合、当該委託事業者の委員評価結果は否とする。 |

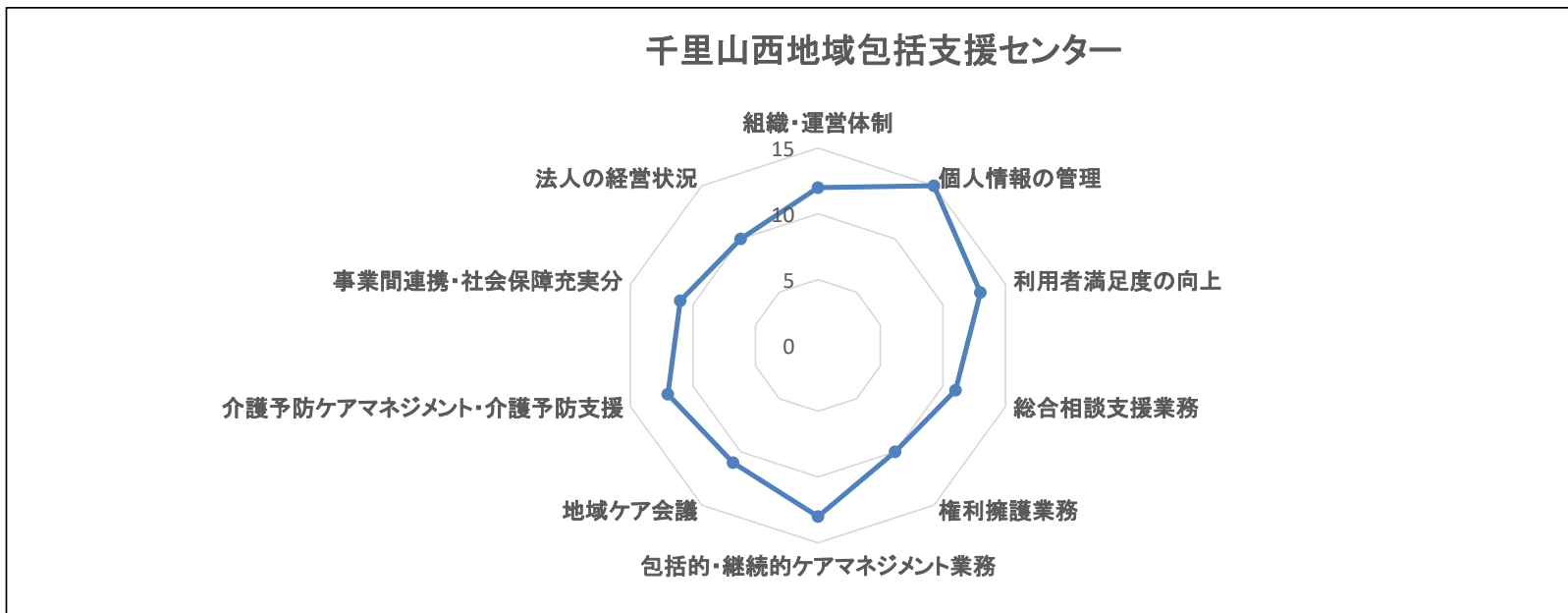
令和4年度吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

センター名:千里山西地域包括支援センター

法人名:社会福祉法人 寿楽福祉会

評価結果 **可**

吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者選定等委員会の委員(外部委員)5名で10項目について評価を行った結果、下記のとおりとなりました。



| 点数 | 採点基準 |
|----|---|
| 3 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。 |
| 2 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達している。 |
| 1 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。ただし、対応策に取り組んでおり、一定の改善がなされている。又は、今後、改善が見込まれる。 |
| 0 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。かつ、これまでの取組で改善が図られておらず、今後、短期的、中期的な取組を進めても、改善を見込むことができない。 |

| 評価結果の基準 |
|---|
| ・評価点の合計が17点以上の場合、その委員は事業者の委員評価を可とし、17点を下回る場合は、否としたものとする。 |
| ・各委員の委員評価結果を委託事業者ごとに集計し、その過半数により委託事業者の委員評価を行う。もし、可否同数の場合は、委員会において協議した上、委員長が決する。 |
| ※同一項目内で2名以上の委員から0の評価点を受けている場合、当該委託事業者の委員評価結果は否とする。 |

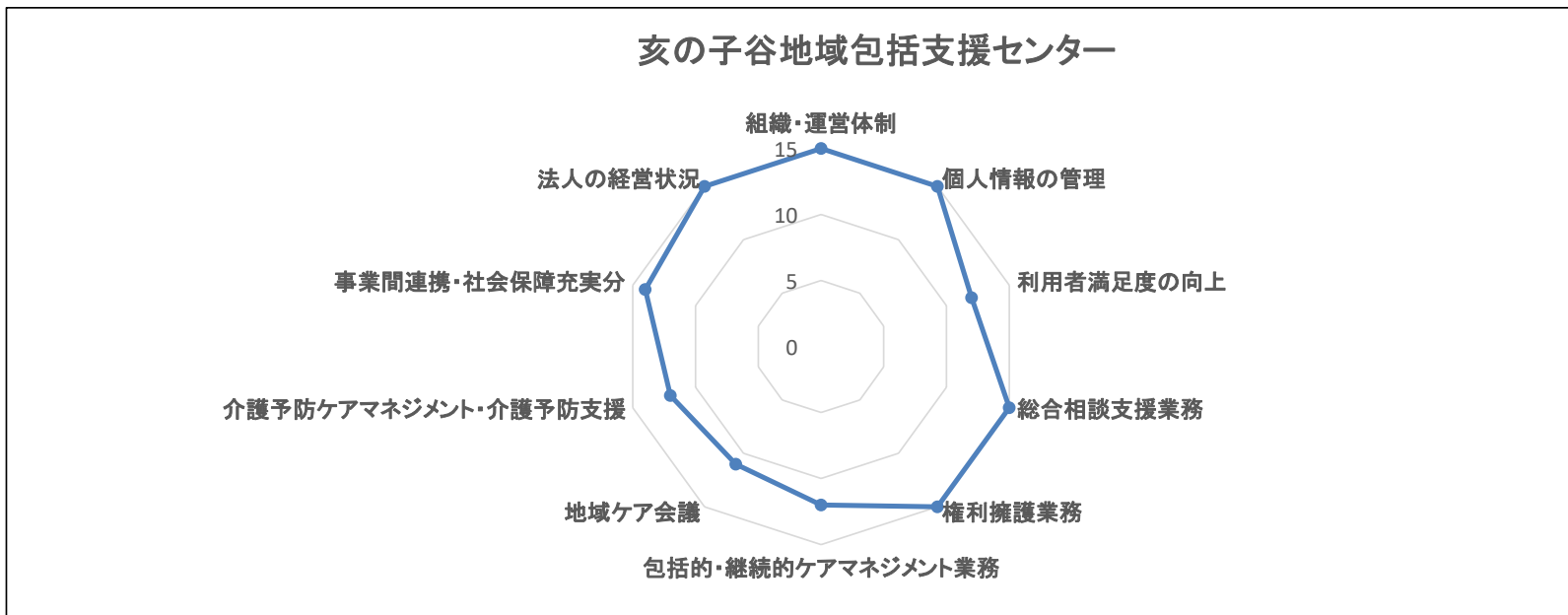
令和4年度吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

センター名:亥の子谷地域包括支援センター

法人名:社会福祉法人 こばと会

評価結果 **可**

吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者選定等委員会の委員(外部委員)5名で10項目について評価を行った結果、下記のとおりとなりました。



| 点数 | 採点基準 |
|----|---|
| 3 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。 |
| 2 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達している。 |
| 1 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。ただし、対応策に取り組んでおり、一定の改善がなされている。又は、今後、改善が見込まれる。 |
| 0 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。かつ、これまでの取組で改善が図られておらず、今後、短期的、中期的な取組を進めても、改善を見込むことができない。 |

| 評価結果の基準 |
|---|
| ・評価点の合計が17点以上の場合、その委員は事業者の委員評価を可とし、17点を下回る場合は、否としたものとする。 |
| ・各委員の委員評価結果を委託事業者ごとに集計し、その過半数により委託事業者の委員評価を行う。もし、可否同数の場合は、委員会において協議した上、委員長が決する。 |
| ※同一項目内で2名以上の委員から0の評価点を受けている場合、当該委託事業者の委員評価結果は否とする。 |

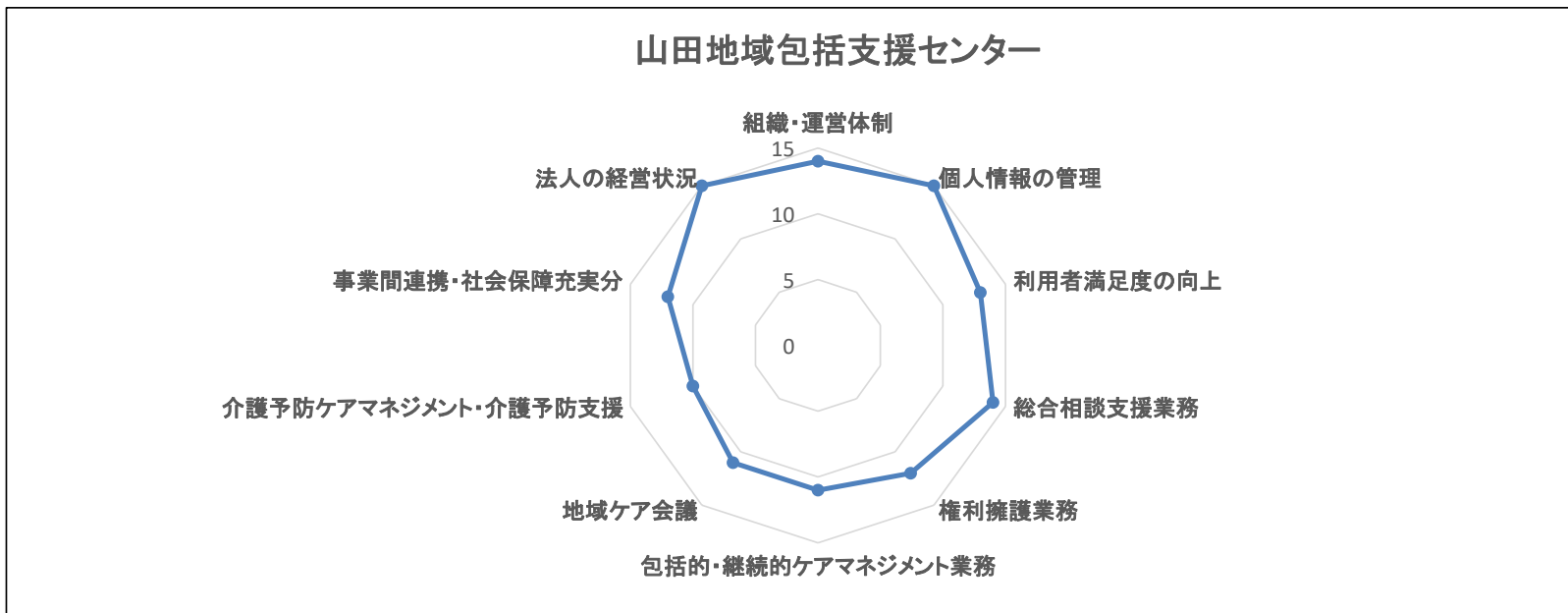
令和4年度吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

センター名: 山田地域包括支援センター

法人名: 社会福祉法人 こばと会

評価結果 **可**

吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者選定等委員会の委員(外部委員)5名で10項目について評価を行った結果、下記のとおりとなりました。



| 点数 | 採点基準 |
|----|---|
| 3 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。 |
| 2 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達している。 |
| 1 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。ただし、対応策に取り組んでおり、一定の改善がなされている。又は、今後、改善が見込まれる。 |
| 0 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。かつ、これまでの取組で改善が図られておらず、今後、短期的、中期的な取組を進めても、改善を見込むことができない。 |

| 評価結果の基準 |
|---|
| ・評価点の合計が17点以上の場合、その委員は事業者の委員評価を可とし、17点を下回る場合は、否としたものとする。 |
| ・各委員の委員評価結果を委託事業者ごとに集計し、その過半数により委託事業者の委員評価を行う。もし、可否同数の場合は、委員会において協議した上、委員長が決する。 |
| ※同一項目内で2名以上の委員から0の評価点を受けている場合、当該委託事業者の委員評価結果は否とする。 |

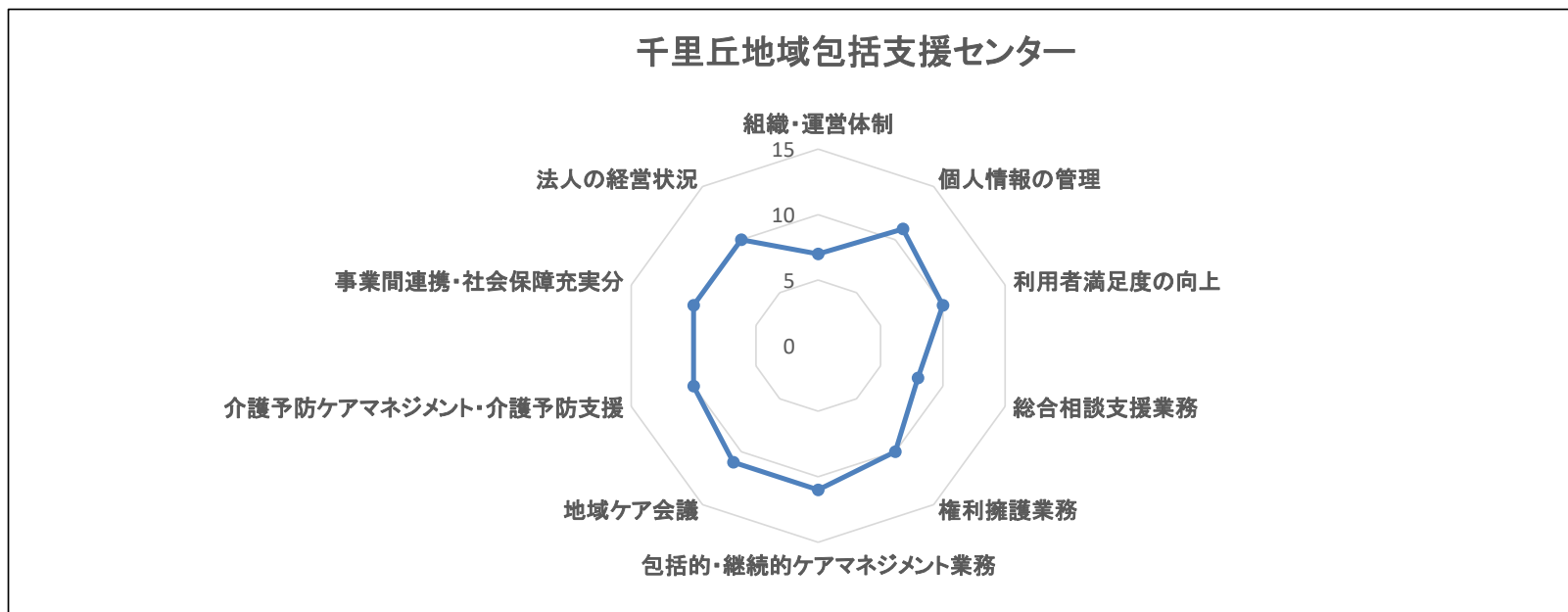
令和4年度吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

センター名:千里丘地域包括支援センター

法人名:株式会社 ケア21

評価結果 **可**

吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者選定等委員会の委員(外部委員)5名で10項目について評価を行った結果、下記のとおりとなりました。



| 点数 | 採点基準 |
|----|---|
| 3 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。 |
| 2 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達している。 |
| 1 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。ただし、対応策に取り組んでおり、一定の改善がなされている。又は、今後、改善が見込まれる。 |
| 0 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。かつ、これまでの取組で改善が図られておらず、今後、短期的、中期的な取組を進めても、改善を見込むことができない。 |

| 評価結果の基準 |
|---|
| ・評価点の合計が17点以上の場合、その委員は事業者の委員評価を可とし、17点を下回る場合は、否としたものとする。 |
| ・各委員の委員評価結果を委託事業者ごとに集計し、その過半数により委託事業者の委員評価を行う。もし、可否同数の場合は、委員会において協議した上、委員長が決する。 |
| ※同一項目内で2名以上の委員から0の評価点を受けている場合、当該委託事業者の委員評価結果は否とする。 |

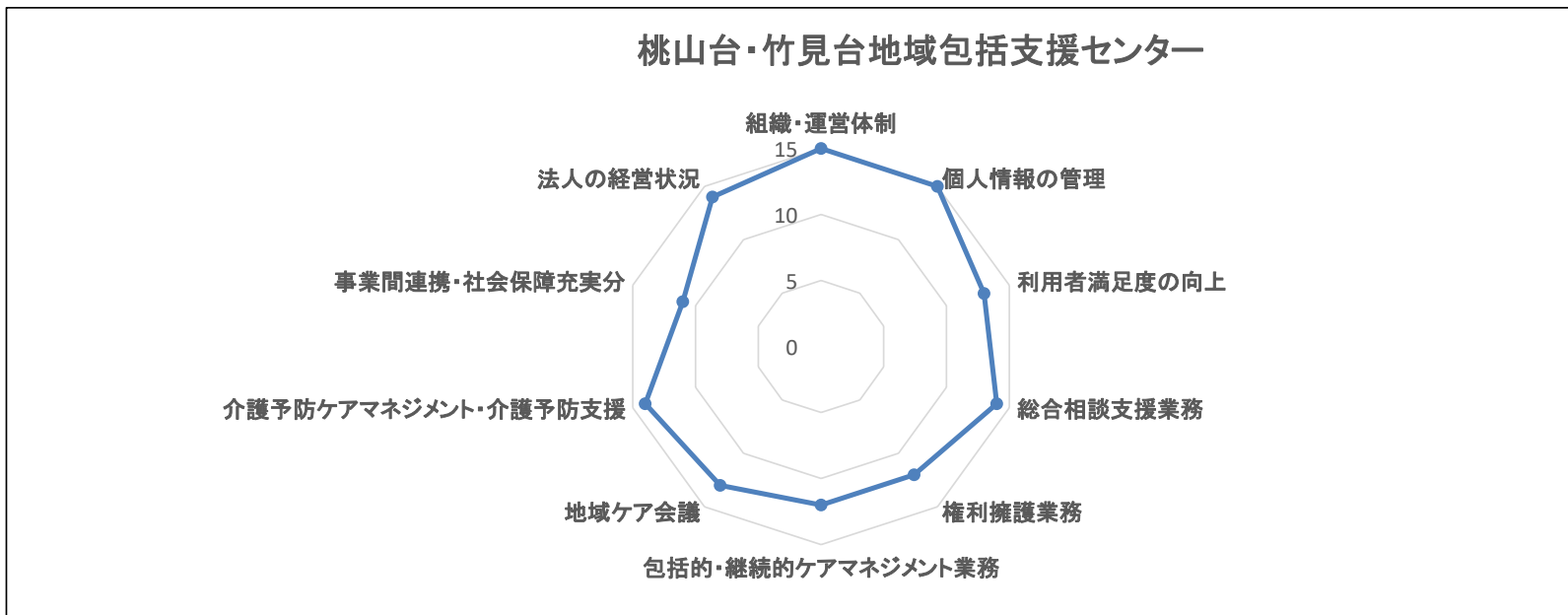
令和4年度吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

センター名: 桃山台・竹見台地域包括支援センター

法人名: 医療法人 協和会

評価結果 **可**

吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者選定等委員会の委員(外部委員)5名で10項目について評価を行った結果、下記のとおりとなりました。



| 点数 | 採点基準 |
|----|---|
| 3 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。 |
| 2 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達している。 |
| 1 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。ただし、対応策に取り組んでおり、一定の改善がなされている。又は、今後、改善が見込まれる。 |
| 0 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。かつ、これまでの取組で改善が図られておらず、今後、短期的、中期的な取組を進めても、改善を見込むことができない。 |

| 評価結果の基準 |
|---|
| ・評価点の合計が17点以上の場合、その委員は事業者の委員評価を可とし、17点を下回る場合は、否としたものとする。 |
| ・各委員の委員評価結果を委託事業者ごとに集計し、その過半数により委託事業者の委員評価を行う。もし、可否同数の場合は、委員会において協議した上、委員長が決する。 |
| ※同一項目内で2名以上の委員から0の評価点を受けている場合、当該委託事業者の委員評価結果は否とする。 |

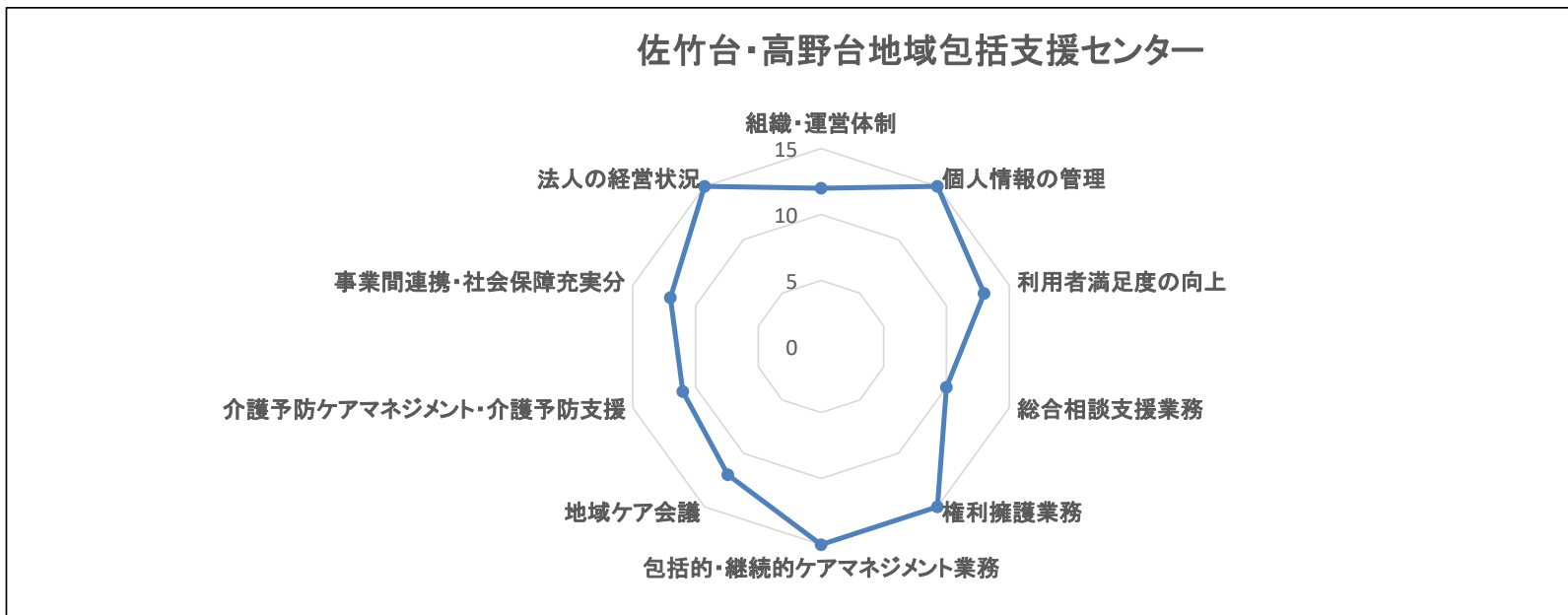
令和4年度吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

センター名:佐竹台・高野台地域包括支援センター

法人名:社会福祉法人 藍野福祉会

評価結果 **可**

吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者選定等委員会の委員(外部委員)5名で10項目について評価を行った結果、下記のとおりとなりました。



| 点数 | 採点基準 |
|----|---|
| 3 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。 |
| 2 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達している。 |
| 1 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。ただし、対応策に取り組んでおり、一定の改善がなされている。又は、今後、改善が見込まれる。 |
| 0 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。かつ、これまでの取組で改善が図られておらず、今後、短期的、中期的な取組を進めても、改善を見込むことができない。 |

| 評価結果の基準 |
|---|
| ・評価点の合計が17点以上の場合、その委員は事業者の委員評価を可とし、17点を下回る場合は、否としたものとする。 |
| ・各委員の委員評価結果を委託事業者ごとに集計し、その過半数により委託事業者の委員評価を行う。もし、可否同数の場合は、委員会において協議した上、委員長が決する。 |
| ※同一項目内で2名以上の委員から0の評価点を受けている場合、当該委託事業者の委員評価結果は否とする。 |

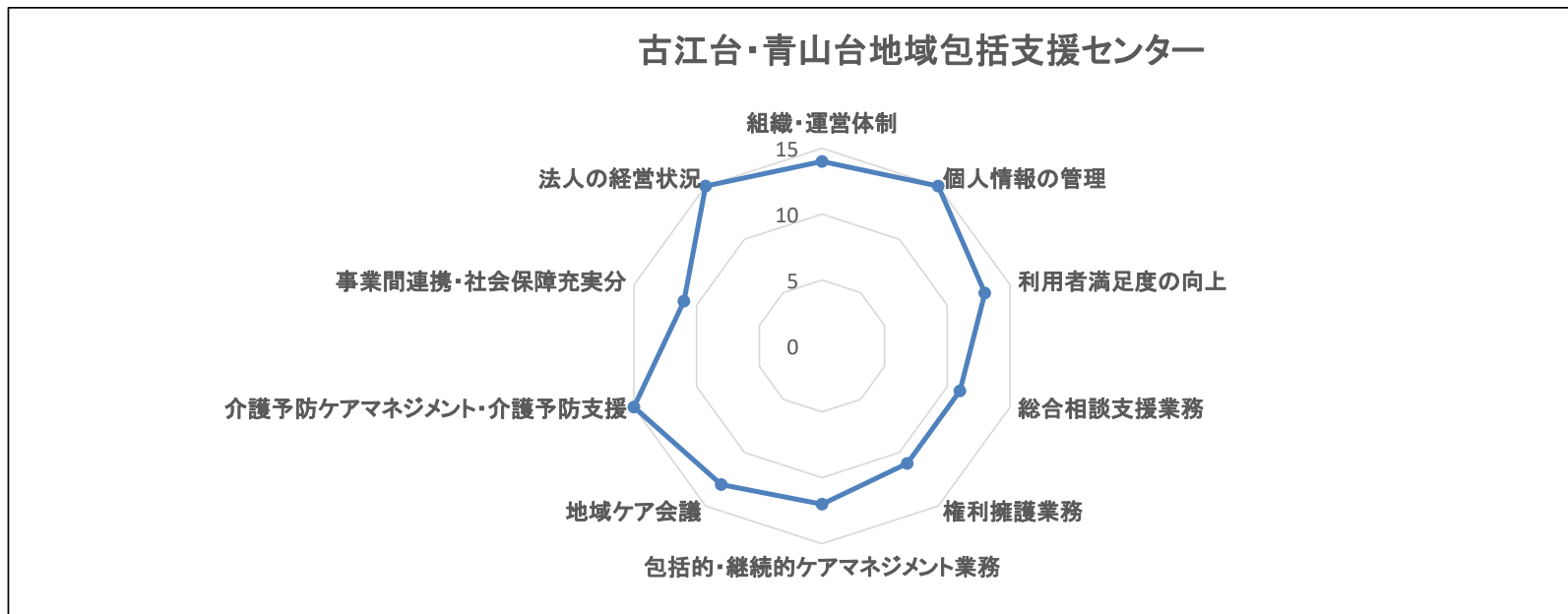
令和4年度吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

センター名:古江台・青山台地域包括支援センター

法人名:社会福祉法人 大阪キリスト教女子青年福祉会

評価結果 **可**

吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者選定等委員会の委員(外部委員)5名で10項目について評価を行った結果、下記のとおりとなりました。



| 点数 | 採点基準 |
|----|---|
| 3 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。 |
| 2 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達している。 |
| 1 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。ただし、対応策に取り組んでおり、一定の改善がなされている。又は、今後、改善が見込まれる。 |
| 0 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。かつ、これまでの取組で改善が図られておらず、今後、短期的、中期的な取組を進めても、改善を見込むことができない。 |

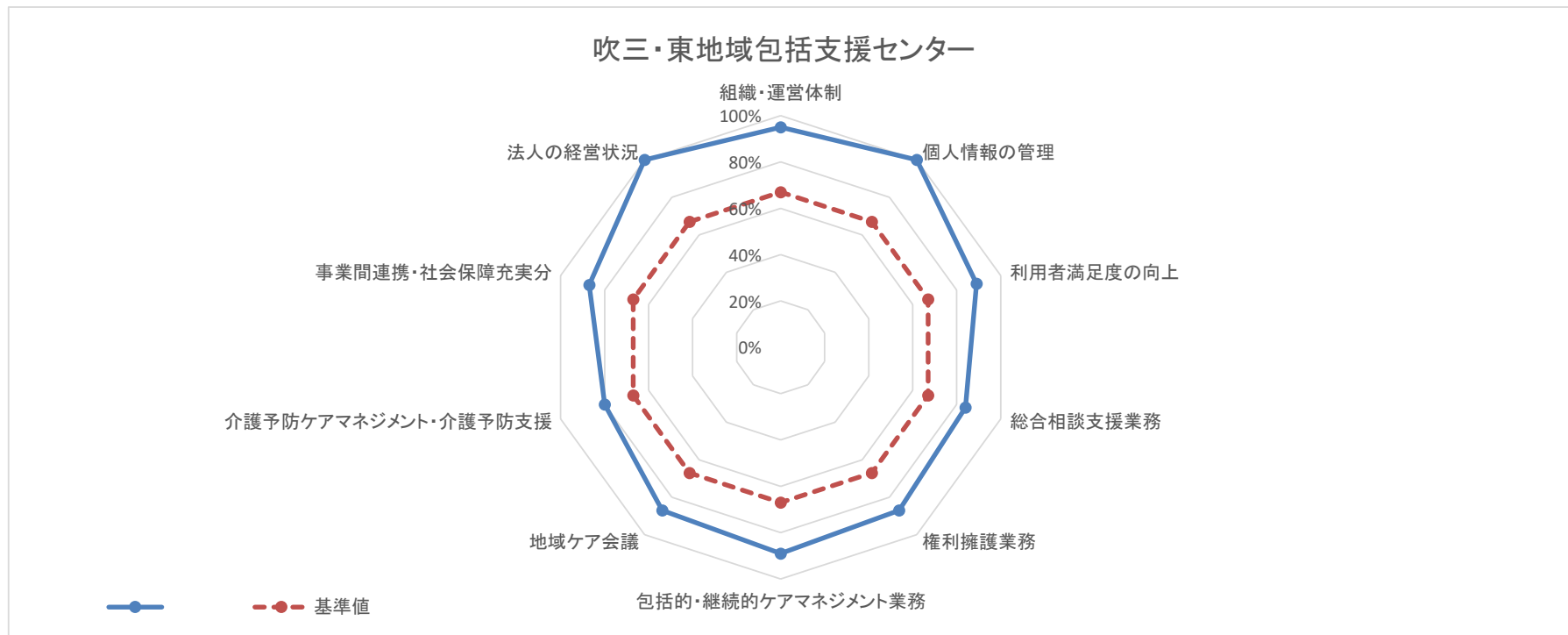
| 評価結果の基準 |
|---|
| ・評価点の合計が17点以上の場合、その委員は事業者の委員評価を可とし、17点を下回る場合は、否としたものとする。 |
| ・各委員の委員評価結果を委託事業者ごとに集計し、その過半数により委託事業者の委員評価を行う。もし、可否同数の場合は、委員会において協議した上、委員長が決する。 |
| ※同一項目内で2名以上の委員から0の評価点を受けている場合、当該委託事業者の委員評価結果は否とする。 |

令和4年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名: 吹三・東地域包括支援センター

法人名: 社会福祉法人 燦愛会

評価年度: 令和3年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

| 最終評価結果 | |
|--------|----|
| A 評価 | 38 |
| B 評価 | 19 |
| C 評価 | 0 |

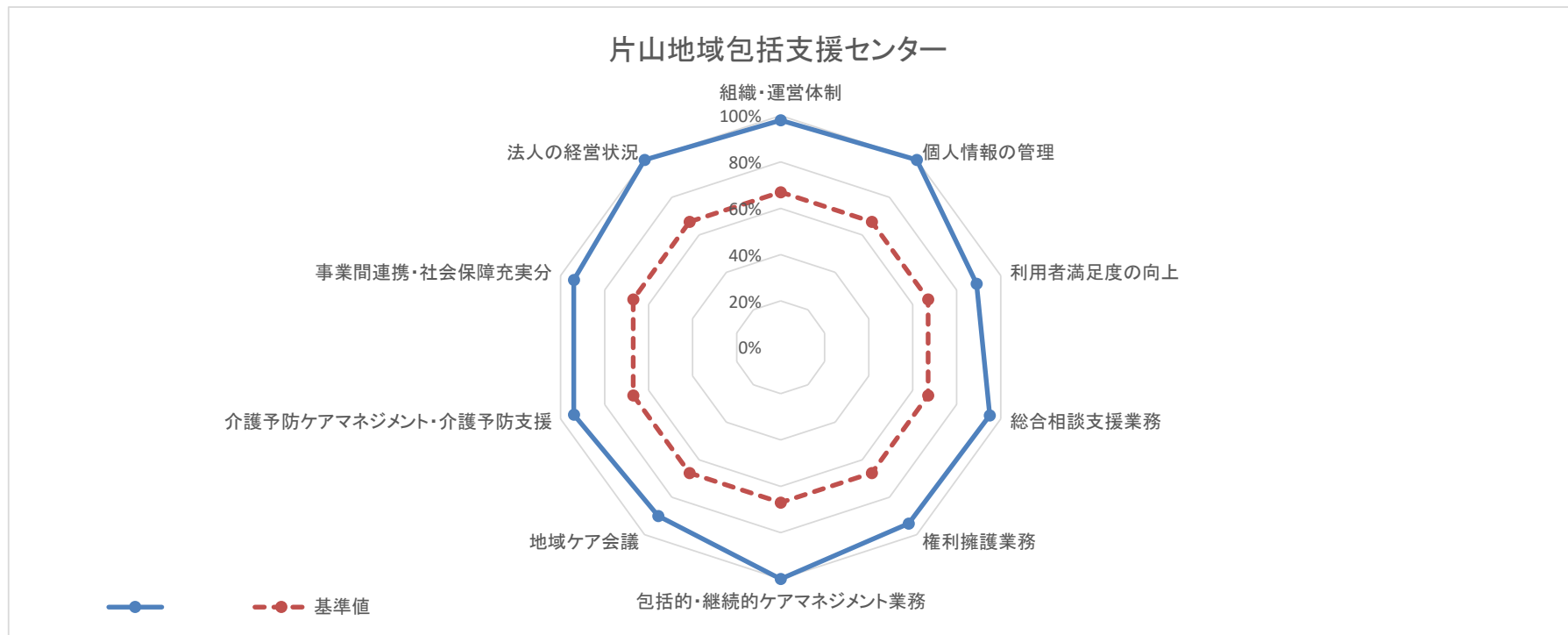
| 評価 | |
|------|--|
| A 評価 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。 |
| B 評価 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達している。 |
| C 評価 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達していない。 |

令和4年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名：片山地域包括支援センター

法人名：社会福祉法人 恩賜財団済生会支部大阪府済生会

評価年度：令和3年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

| 最終評価結果 | |
|--------|----|
| A 評価 | 48 |
| B 評価 | 9 |
| C 評価 | 0 |

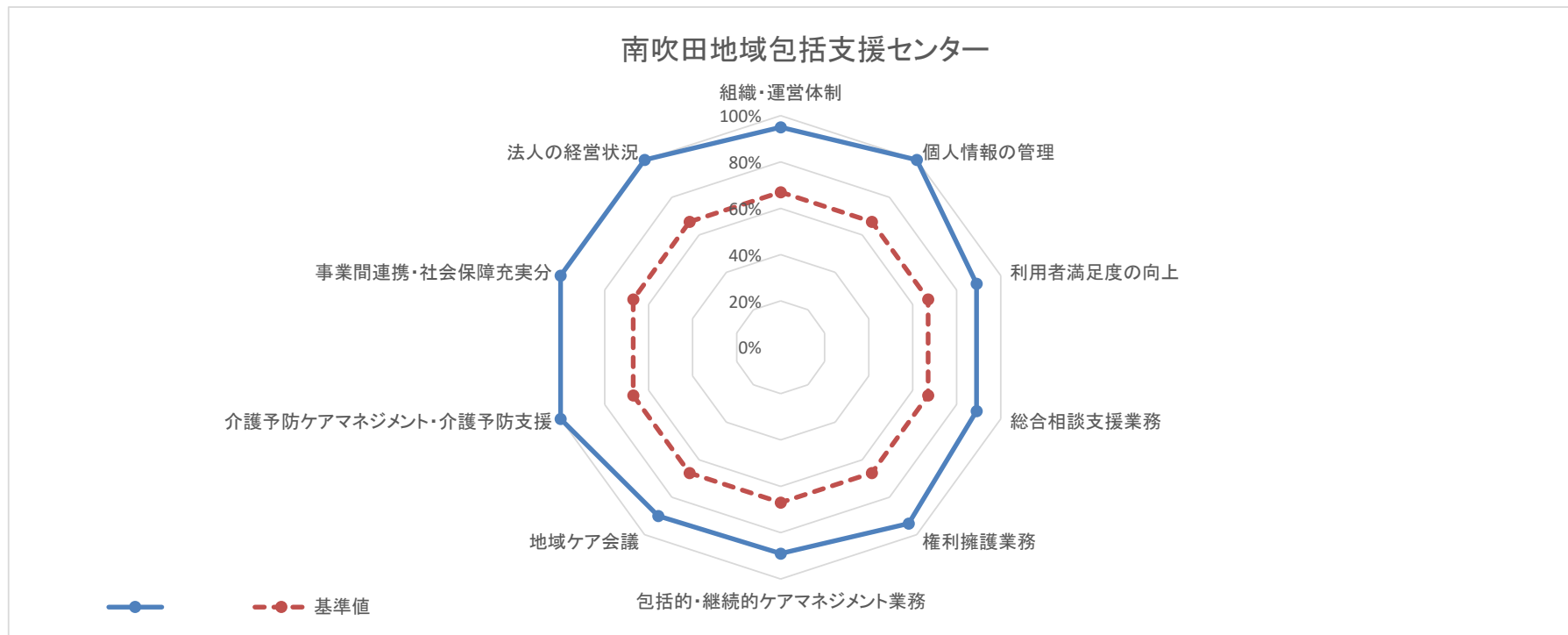
| 評価 | |
|------|--|
| A 評価 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。 |
| B 評価 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達している。 |
| C 評価 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達していない。 |

令和4年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名: 南吹田地域包括支援センター

法人名: 社会福祉法人 燦愛会

評価年度: 令和3年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

| 最終評価結果 | |
|--------|----|
| A 評価 | 46 |
| B 評価 | 11 |
| C 評価 | 0 |

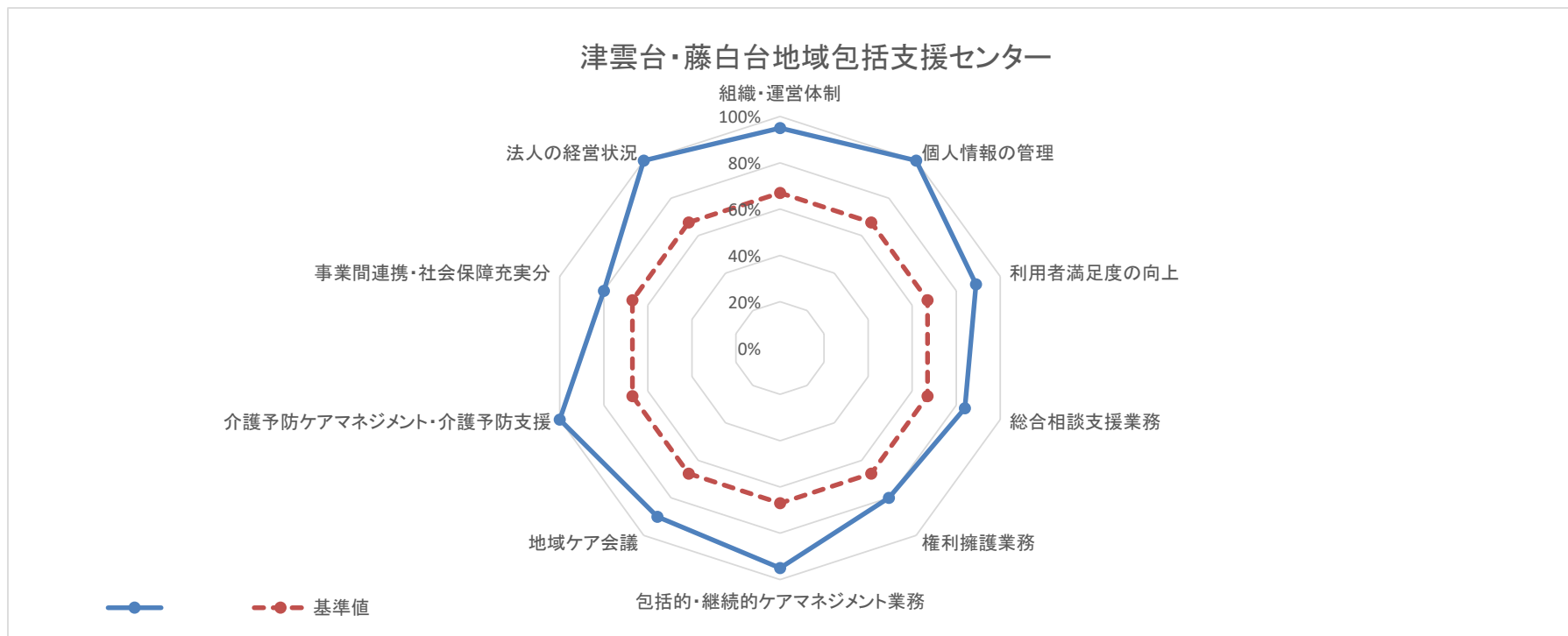
| 評価 | |
|------|--|
| A 評価 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。 |
| B 評価 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達している。 |
| C 評価 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達していない。 |

令和4年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名: 津雲台・藤白台地域包括支援センター

法人名: 社会医療法人 愛仁会

評価年度: 令和3年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

| 最終評価結果 | |
|--------|----|
| A 評価 | 41 |
| B 評価 | 16 |
| C 評価 | 0 |

| 評価 | |
|------|--|
| A 評価 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。 |
| B 評価 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達している。 |
| C 評価 | 地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達していない。 |

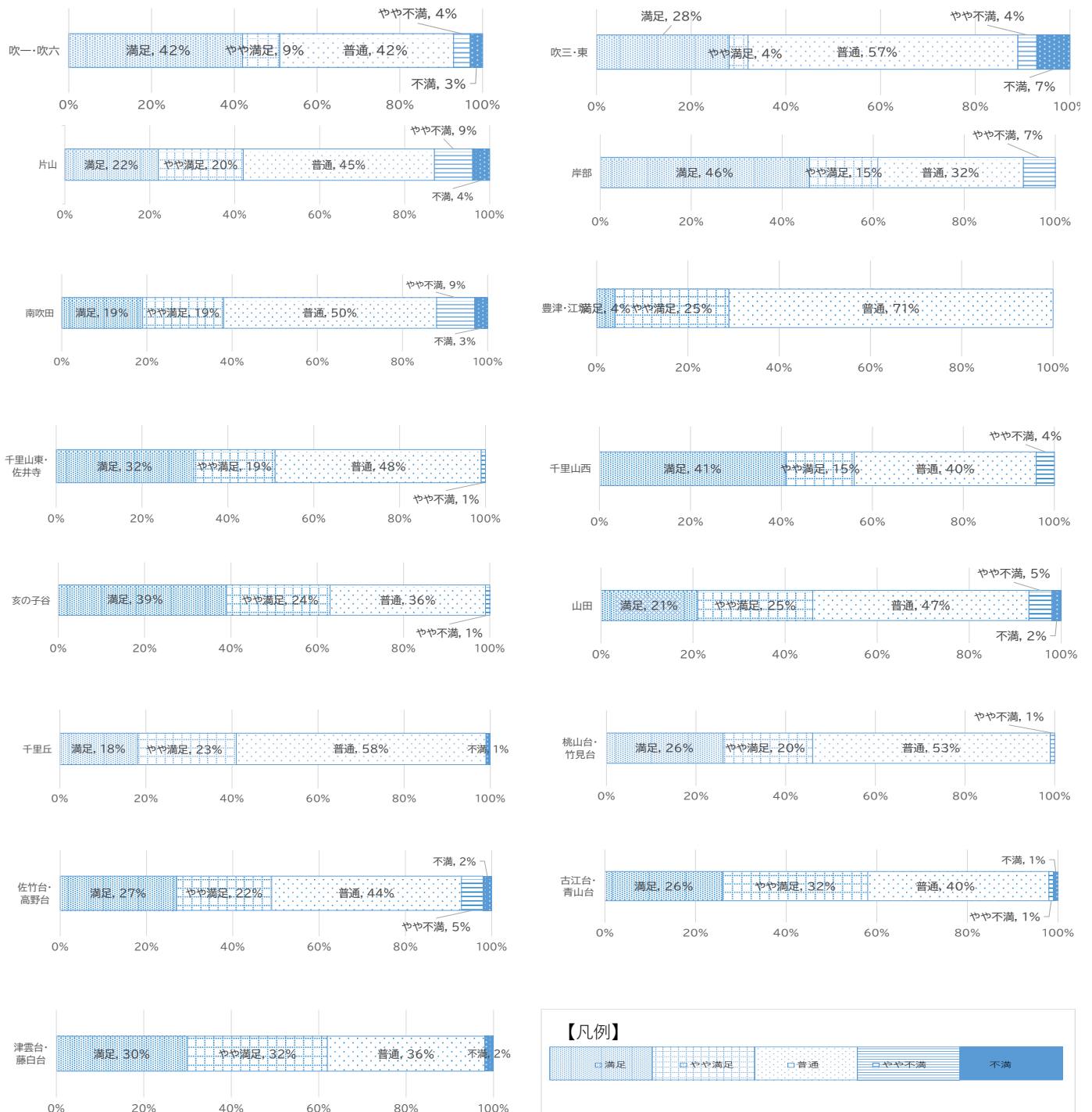
(4) 地域包括支援センター アンケート結果

利用者等の意見を聴取することで、改善すべき点の把握と対応を行うことを目的として、地域包括支援センターを利用する介護支援専門員及び市民を対象にアンケートを実施しました。
アンケート項目は、介護支援専門員及び利用者それぞれ5項目ずつ、満足から不満まで5段階としました。下記は、全項目の満足から不満までの割合を示したもので、具体的な意見等のうち改善を要するものについては、センターにおいて改善に取り組みました。

ア 介護支援専門員を対象としたアンケート結果

<アンケート項目>

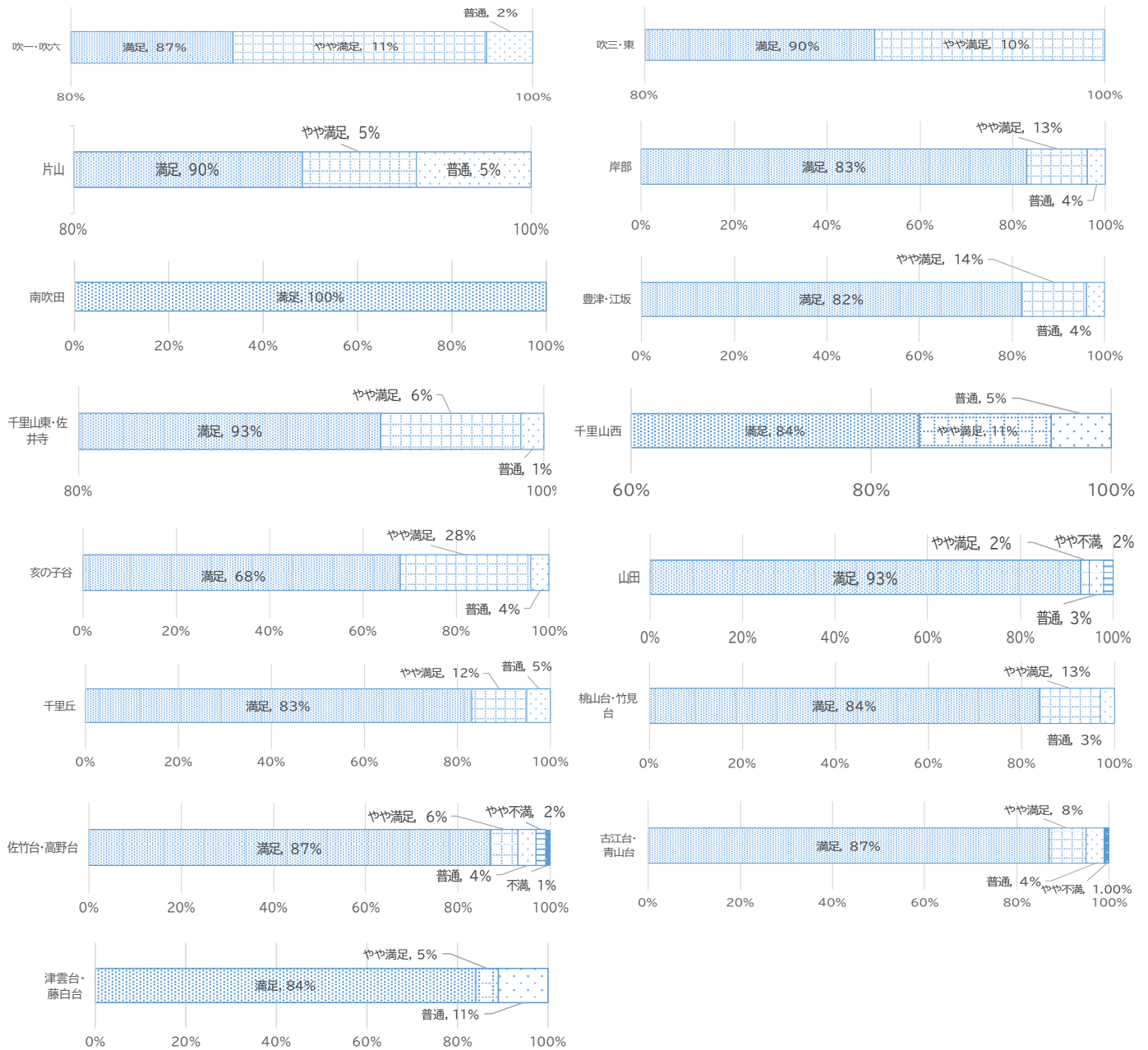
- ①センターからの支援や助言(相談しやすい体制や雰囲気、迅速だったか、わかりやすかったか等支援や助言が得られたか)
- ②支援困難ケースへの対応(支援のための課題が的確に整理され、解決への具体的な方向性が示されたか等十分に相談に応じられたか)
- ③ケアマネ塾やケアマネ懇談会等の取組により、ケアマネとしてのスキルアップが図られたと感じるか
- ④地域の社会資源など(民生委員、自治会、インフォーマル社会資源等)の情報提供や助言により、ケアマネとして地域連携がスムーズになったと感じるか
- ⑤委託ケアプランの管理(ケアプラン作成や内容、給付管理について適切な支援が受けられたか)



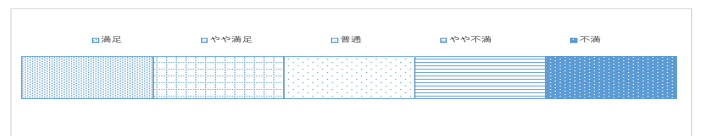
イ 利用者を対象としたアンケート結果

<アンケート項目>

- ①職員の対応はどうでしたか。(ていねいだったか、迅速だったか、わかりやすかったか)
- ②困っていたことや知りたかったことについて、十分な説明や支援がありましたか。
- ③センターに相談したことで、安心することができましたか。
- ④職員の言葉づかい、マナーや身だしなみはいかがでしたか。
- ⑤看板などの案内表示はわかりやすかったですか。



【凡例】



4 令和4年度（2022年度）上半期 地域包括支援センター業務報告

(1) 総合相談支援業務関係

ア センター別総合相談件数

センターは、高齢者やその家族等の総合相談窓口です。
 高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと暮らし続けることができるように、地域における適切な介護・保健・医療・福祉の各サービスや、関係機関の利用を調整します。令和2年4月からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、センターへの来所その他、電話等での相談をよびかけています。基幹型センターも含めたセンター全体の件数は昨年度と同程度の実績となっています。

| 地域名 | | 相談総数 | | 相談件数 | | | | | | 相談件数（再掲） | | | |
|--------------------|---------|---------------|-------------------|--------|-------------------|--------------|-------------------|------------------|-------------------|----------|-------------------|---------------|-------------------|
| | | | | 権利擁護関係 | | 介護支援専門員からの相談 | | 介護保険サービス等についての相談 | | （再掲）訪問対応 | | （再掲）認知症に関する相談 | |
| | | 令和3年度 | （令和4年度） （4～9月） | 令和3年度 | （令和4年度） （4～9月） | 令和3年度 | （令和4年度） （4～9月） | 令和3年度 | （令和4年度） （4～9月） | 令和3年度 | （令和4年度） （4～9月） | 令和3年度 | （令和4年度） （4～9月） |
| JR以南 | 吹一吹六 | 1,905 | 1,031 | 127 | 39 | 80 | 29 | 1,698 | 963 | 477 | 152 | 562 | 260 |
| | 吹三東 | 1,899 | 1,086 | 123 | 50 | 58 | 37 | 1,718 | 999 | 409 | 183 | 454 | 342 |
| 片山・岸部 | 片山 | 1,730 | 1,035 | 86 | 14 | 78 | 29 | 1,566 | 992 | 263 | 156 | 493 | 227 |
| | 岸部 | 1,282 | 800 | 222 | 81 | 186 | 75 | 874 | 644 | 170 | 109 | 244 | 205 |
| 豊南吹田・江坂 | 南吹田 | 1,513 | 793 | 133 | 19 | 194 | 76 | 1,186 | 698 | 278 | 122 | 236 | 125 |
| | 豊津江坂 | 1,599 | 832 | 61 | 39 | 183 | 80 | 1,355 | 713 | 201 | 115 | 328 | 198 |
| 千里山・佐井寺 | 千里山東佐井寺 | 1,422 | 781 | 183 | 58 | 119 | 85 | 1,120 | 638 | 155 | 80 | 299 | 155 |
| | 千里山西 | 1,636 | 932 | 281 | 98 | 97 | 81 | 1,258 | 753 | 154 | 88 | 543 | 260 |
| 山田・千里丘 | 亥の子谷 | 1,352 | 753 | 72 | 87 | 68 | 40 | 1,212 | 626 | 40 | 28 | 332 | 102 |
| | 山田 | 1,986 | 1,066 | 221 | 58 | 197 | 90 | 1,568 | 918 | 87 | 27 | 528 | 254 |
| | 千里丘 | 1,143 | 650 | 135 | 51 | 89 | 16 | 919 | 583 | 83 | 59 | 338 | 198 |
| 千里ニュータウン 万博・阪大 | 桃山台竹見台 | 2,190 | 828 | 73 | 15 | 188 | 82 | 1,929 | 731 | 229 | 54 | 642 | 179 |
| | 佐竹台高野台 | 1,408 | 631 | 24 | 8 | 124 | 49 | 1,260 | 574 | 138 | 133 | 299 | 160 |
| | 古江台青山台 | 1,455 | 744 | 112 | 41 | 125 | 47 | 1,218 | 656 | 209 | 139 | 396 | 160 |
| | 津雲台藤白台 | 1,261 | 761 | 91 | 31 | 101 | 60 | 1,069 | 670 | 183 | 123 | 375 | 216 |
| 基幹型センター （高齢福祉室） | 2,293 | 1,033 | 591 | 231 | 58 | 6 | 1,644 | 796 | 259 | 135 | 498 | 169 | |
| 合計 | 26,074 | 13,756 | 2,535 | 920 | 1,945 | 882 | 21,594 | 11,954 | 3,335 | 1,703 | 6,567 | 3,210 | |

イ 総合相談内訳

(単位：件)

| | | 令和3年度 | | | 令和4年度(4月～9月) | | | |
|--------|--------------|-----------------|--------|--------|--------------|--------|--------|--------|
| | | 基幹型センター | 15センター | 合計 | 基幹型センター | 15センター | 合計 | |
| 対象者の状況 | 年齢別 | 69歳まで | 197 | 1,684 | 1,881 | 73 | 861 | 934 |
| | | 70歳台 | 732 | 6,875 | 7,607 | 356 | 3,523 | 3,879 |
| | | 80歳台 | 1,158 | 11,422 | 12,580 | 493 | 6,026 | 6,519 |
| | | 90歳～ | 149 | 2,096 | 2,245 | 88 | 1,216 | 1,304 |
| | | 不明 | 57 | 1,704 | 1,761 | 23 | 1,097 | 1,120 |
| | 計 | 2,293 | 23,781 | 26,074 | 1,033 | 12,723 | 13,756 | |
| | 現況別 | 在宅 | 1,832 | 20,009 | 21,841 | 815 | 10,643 | 11,458 |
| | | 入院又は入所中 | 409 | 3,645 | 4,054 | 181 | 1,968 | 2,149 |
| | | 不明 | 52 | 127 | 179 | 37 | 112 | 149 |
| | | 計 | 2,293 | 23,781 | 26,074 | 1,033 | 12,723 | 13,756 |
| | 介護度別 | 未申請・申請中・非該当 | 772 | 12,334 | 13,106 | 345 | 6,680 | 7,025 |
| | | 事業対象者・要支援1・要支援2 | 600 | 4,564 | 5,164 | 321 | 2,450 | 2,771 |
| | | 要介護1～要介護5 | 863 | 5,688 | 6,551 | 343 | 2,885 | 3,228 |
| | | 不明 | 58 | 1,195 | 1,253 | 24 | 708 | 732 |
| | | 計 | 2,293 | 23,781 | 26,074 | 1,033 | 12,723 | 13,756 |
| | 認知症 | 認知症有り | 498 | 6,070 | 6,568 | 169 | 3,038 | 3,207 |
| | | 認知症無し | 670 | 6,994 | 7,664 | 243 | 3,984 | 4,227 |
| | | 不明 | 1,125 | 10,717 | 11,842 | 621 | 5,701 | 6,322 |
| | | 計 | 2,293 | 23,781 | 26,074 | 1,033 | 12,723 | 13,756 |
| | 相談対応の状況 | 緊急ケア | ケア有り | 21 | 307 | 328 | 7 | 205 |
| ケア無し | | | 2,272 | 23,474 | 25,746 | 1,026 | 12,518 | 13,544 |
| 計 | | | 2,293 | 23,781 | 26,074 | 1,033 | 12,723 | 13,756 |
| 相談方法 | | 来所 | 344 | 4,183 | 4,527 | 131 | 2,305 | 2,436 |
| | | 電話 | 1,614 | 16,198 | 17,812 | 711 | 8,655 | 9,366 |
| | | 訪問 | 259 | 3,074 | 3,333 | 135 | 1,570 | 1,705 |
| | | その他 | 76 | 326 | 402 | 56 | 193 | 249 |
| | | 計 | 2,293 | 23,781 | 26,074 | 1,033 | 12,723 | 13,756 |
| 相談者 | 本人 | 322 | 5,485 | 5,807 | 189 | 3,178 | 3,367 | |
| | 夫 | 9 | 817 | 826 | 4 | 432 | 436 | |
| | 妻 | 22 | 1,852 | 1,874 | 9 | 996 | 1,005 | |
| | 息子 | 31 | 1,457 | 1,488 | 13 | 699 | 712 | |
| | 娘 | 53 | 3,255 | 3,308 | 23 | 1,773 | 1,796 | |
| | 兄弟姉妹 | 14 | 395 | 409 | 4 | 264 | 268 | |
| | 子の配偶者 | 5 | 457 | 462 | 1 | 255 | 256 | |
| | その他親族(甥・姪など) | 7 | 408 | 415 | 8 | 245 | 253 | |
| | 同居者 | 0 | 20 | 20 | 1 | 5 | 6 | |
| | 民生委員・福祉委員 | 10 | 796 | 806 | 1 | 372 | 373 | |
| | 警察 | 45 | 227 | 272 | 17 | 136 | 153 | |
| | 行政機関 | 123 | 1,162 | 1,285 | 59 | 668 | 727 | |
| | 消防 | 67 | 4 | 71 | 28 | 1 | 29 | |
| | 近隣住民 | 20 | 319 | 339 | 12 | 159 | 171 | |
| | 家主 | 2 | 42 | 44 | 0 | 11 | 11 | |
| | 知人 | 13 | 364 | 377 | 4 | 150 | 154 | |
| | ケアマネジャー | 66 | 2,994 | 3,060 | 23 | 1,507 | 1,530 | |
| | 介護保険サービス事業者 | 36 | 494 | 530 | 28 | 316 | 344 | |
| | 民間事業者 | 15 | 433 | 448 | 10 | 227 | 237 | |
| | 医療機関 | 53 | 2,086 | 2,139 | 18 | 947 | 965 | |
| | 認知症初期集中支援チーム | 9 | 168 | 177 | 0 | 79 | 79 | |
| | 認知症地域支援推進員 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 | |
| | 社協 | 4 | 176 | 180 | 3 | 110 | 113 | |
| | 他地域包括 | 1,298 | 221 | 1,519 | 546 | 103 | 649 | |
| | その他 | 69 | 149 | 218 | 31 | 88 | 119 | |
| | 計 | 2,293 | 23,781 | 26,074 | 1,033 | 12,723 | 13,756 | |

ウ 各種サービス等受付件数

センターは、地域の高齢者やその家族、関係者の相談に対応するとともに、令和元年度から、高齢者にかかる介護・福祉の各種サービスの申請について、地域に身近な受付窓口としての機能を担っています。サービス利用の相談から申請までをワンストップで受け付けることで、迅速かつ適切なサービス提供につなげています。

| 地域名 | 包括名 | サービス等受付件数 (単位：件) | | | | 令和4年度 上半期 センター別 合計 |
|--|-------------|------------------|------------------|-------------------|------------------|-----------------------------|
| | | 介護保険サービス 関連 | | 高齢者在宅福祉サービス 関連 | | |
| | | 令和3年度 | 令和4年度 (4月～9月) | 令和3年度 | 令和4年度 (4月～9月) | |
| J R 以 南 | 吹一・吹六 | 412 | 233 | 117 | 41 | 274 |
| | 吹三・東 | 422 | 265 | 37 | 12 | 277 |
| 片 山 ・ 岸 部 | 片山 | 360 | 186 | 61 | 36 | 222 |
| | 岸部 | 528 | 293 | 63 | 27 | 320 |
| 豊 津 ・ 江 坂 | 南吹田 | 224 | 131 | 14 | 7 | 138 |
| | 豊津・江坂 | 256 | 165 | 16 | 9 | 174 |
| 千 里 山 ・ 佐 井 寺 | 千里山東 佐井寺 | 357 | 206 | 28 | 15 | 221 |
| | 千里山西 | 549 | 288 | 51 | 26 | 314 |
| 山 田 ・ 千 里 丘 | 亥の子谷 | 744 | 464 | 108 | 37 | 501 |
| | 山田 | 430 | 235 | 22 | 15 | 250 |
| | 千里丘 | 364 | 240 | 32 | 12 | 252 |
| 千 里 ニ ュ ー ・ 阪 大 万 博 | 桃山台 竹見台 | 953 | 507 | 176 | 82 | 589 |
| | 佐竹台 高野台 | 691 | 380 | 138 | 20 | 400 |
| | 古江台 青山台 | 470 | 321 | 75 | 15 | 336 |
| | 津雲台 藤白台 | 542 | 450 | 24 | 11 | 461 |
| 合計 | | 7,302 | 4,364 | 962 | 365 | 4,729 |

エ 総合相談事例

相談者は、本人や家族のほか、近隣住民、関係機関、病院、ケアマネジャー等、多岐に渡ります。認知症への対応として認知症初期集中支援チームとの連携や成年後見制度の活用に向けた支援の事例の他、認知症の高齢者を含む老々介護、障がいのある子との同居、経済的な困窮等、複数の課題を含む相談が増えています。

センターは本人の意向に寄り添いながら意志決定を支援し、本人の希望する生活を継続できるように、親族や関係機関、地域等との調整を行っています。

| | | |
|---|------|--|
| ① | 相談概要 | 近隣住民、地区福祉委員、民生・児童委員から、以前より本人がお金を貸してほしいと近隣に訪問することを繰り返していると相談があり、精神疾患のある同居親族への支援も必要であったため、吹田市社会福祉協議会（以下、「社協」という。）、障がい者相談支援センターと協力して対応を始める。借りたお金は年金支払い月に返済する一方で、近くのスーパーで買い物客にお金を貸してほしいと頼むこともあった。 |
| | 対応 | 本人、同居親族ともに金銭管理に課題があり、社協、障がい者相談支援センターに加え、本人の兄弟の協力を得て債務の整理、本人の介護保険サービス利用と同居親族の障がい福祉サービス利用を支援した。 |
| | 結果 | 本人は介護保険サービスの利用を始めるが脳梗塞のため入院し、それを機に退院後は有料老人ホームへ入居することになった。同居親族は障がい者グループホームへの入居において本人兄弟、障がい者相談支援センターが支援している。 |
| ② | 相談概要 | 下肢機能全廃の夫と二人暮らしの女性。認知症の進行で度々徘徊し警察に保護される。老々介護の状況に加え、お互いに障がいを抱えての在宅生活は厳しく、住居の虫や臭いの発生等生活環境も悪化している。本人世帯の複数の課題も要因となり、本人の徘徊を地域で見守るのは限界との苦情につながり、民生委員からの相談に至る。 |
| | 対応 | 認知症初期集中支援チーム（※）と連携。本人は認知症が進んでおり、夫も他者の介入に拒否が強かったが、唯一夫婦で利用できていたデイサービスの職員が、夫の臀部に重度の褥瘡がある事を発見し、センターに連絡が入る。今まで積極的に関わってこなかった子に連絡し支援要請。夫婦同時の入院を支援した結果、本人は精神科病院、夫は重度の褥瘡治療で同日入院となる。 |
| | 結果 | 子は多忙を理由に、これまでも本人夫婦と疎遠で、センター等の介入後も関心が乏しかったため、近隣住民、民生委員、デイ職員、ケアマネ、認知症初期集中支援チーム、センターが 連携して 、認知症が進んだ本人と重度の障がいを抱えた夫の状況、介護環境を共有し、働きかけた結果、医療に結びつけることができた。現在、本人は入居できる施設を選定中、夫は入院中である。（夫婦共に施設入所予定） |

※認知症初期集中支援チーム…認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師の指導のもと、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を包括的集中的に支援するチーム。本市では専門医・看護師・介護福祉士により構成され、医療機関やセンターからの連絡を受けて対応する。

| | | |
|---|------|---|
| ③ | 相談概要 | 生活保護を受給している本人からの相談。通所型サポートサービスへの参加意向を受けてケアプランを担当。通所型サポートサービス等、サービスの利用調整に関わる中で、生活保護受給前の債務について相談を受ける。本人は保護費を債務の一部の返済に充てざるを得ないと認識しており、度々の食費不足や賃貸料未納につながっている。 |
| | 対応 | 生活保護費の不適切な使用により、生活に支障が生じており、早期に日常生活自立支援事業利用を勧めるが本人が希望せず。自己破産申立については意向があり、市の多重債務相談に同席。大阪弁護士会高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」から弁護士を紹介いただく。法テラス民事法律扶助（※）を活用し、本人が弁護士に自己破産申立を依頼。免責に向け対応いただいている。 |
| | 結果 | 自己破産申立し免責を得たとしても、生活保護費の適切な使用には課題が残る。本人、生活保護担当ワーカーを交え、生活費（特に通信費等）や管理方法の見直しに向けての検討を予定している。 |
| ④ | 相談概要 | 本人から「一人では生活できない。助けて欲しい」という訴えがあり介入。自宅は、クーラーがなく、ゴミも溜まっているなど劣悪な状況。本人は、脱水症状や精神疾患に伴う不安感から、連日救急要請をしていた。 |
| | 対応 | 救急搬送されるものの、入院には至らず、在宅での生活が継続することになったため、生活保護担当ケースワーカーや民生委員、ケアマネジャー、民間業者などの関係機関と連携。自宅環境を整備し、介護保険サービスや医療サービスにつなげた。 |
| | 結果 | 医療・介護の支援体制が構築され、自宅の生活環境も改善。それにより、本人の身体症状・精神症状ともに安定し、センターの支援は終了となった。 |
| ⑤ | 相談概要 | 本人と子の世帯。子に収入がなく、本人の年金のみで生計を維持していたことから日常的に金銭に関する争いが絶えなかった。本人には認知症があり、民生委員や近隣住民にお金を盗られた、と訴えたり騒いだりするため、子は大声で怒鳴っていさめる状況にあり、近隣からセンターに連絡が入る。 |
| | 対応 | 認定申請を行い、要介護認定を受けるとともに、成年後見人の選任を支援。本人と子の接触時間を減らすために通所介護を利用していたが、利用時間外においてはやはり口論することが増える。本人が精神的に安定するためにも短期入所を利用し、子と離れるようにする。その間に随時会（※）を開催し、今後の方針を検討した。 |
| | 結果 | 随時会の結果、本人は施設入所、子は障がい福祉室で支援を継続する方針となるが、本人の自宅に戻りたい、との意向が強く、担当ケアマネジャー、成年後見人で入所を勧めるも結果的に自宅に戻る方針となる。子は就労につながり、今までよりも金銭的に本人に依存することは少なくなると思われるが、極力会う時間を減らすように、今後もサービスを調整する。 |

※法テラス民事法律扶助…経済的に余裕のない方等が法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行い、必要な場合、弁護士・司法書士の費用等の立替えを行う、法テラス（日本司法支援センター）の事業

※随時会…支援困難事例に関するケアマネジャー等からの随時の相談に基づき、多職種による具体的な支援方策の検討やサービスの調整を行う会議。吹田市地域ケア会議に位置づけられている。

| | | |
|---|------|--|
| ⑥ | 相談概要 | 民生・児童委員、家主より電気が止まった状態であろうそくの灯りで生活している夫婦がいる、夫は要介護状態で、妻が介護しているようだが夫婦ともに会話がちぐはぐで近隣住民が心配していると相談が入る。 |
| | 対応 | 夫の担当ケアマネジャーと同行訪問。夫は介護保険サービス受け入れず、妻が全面的に介護している。妻の認知機能低下により、徐々に金銭管理が出来なくなってきており光熱費の支払いが滞っていたことがわかる。夫婦二人の金銭管理を含む今後の生活についての意向を確認することとした。 |
| | 結果 | 夫婦ともに今後も在宅生活を継続したいと希望していることを、民生・児童委員、家主等の近隣住民とともに共有した。妻は認知症専門医を受診して介護保険申請し、夫婦二人で介護保険サービス利用。また、夫婦二人ともに成年後見制度利用の申立行うこととした。 |
| ⑦ | 相談概要 | 集合住宅に住む、センターとは以前から顔見知りの独居の80歳代女性が来所。本人はなぜ来所したのかわからない様子で、化粧もせず、服装にも無頓着で、以前なら忘れることのなかったウィッグも被らずに以前とは違う様子であった。最近しんどいとの訴えから、介護保険新規申請を提案。当該集合住宅は高齢化率が54%と高く、住民のつながりの強い地域でもあり、同日当該集合住宅に住む本人の友人からも相談があった。 |
| | 対応 | 子は就労しており多忙とのことで、センターと友人がかかりつけ医受診に同行して、現状を相談。かかりつけ医と相談の上、認知症の診断ができる専門病院に子と受診することになった。その矢先、本人が行方不明になるが、警察が保護して事なきを得た。専門病院受診の結果、アルツハイマー型認知症と診断されたが、本人が自宅で暮らし続けることを希望。 |
| | 結果 | 本人の意思決定を支援し、環境を整備。デイサービスの利用、子の毎日の安否確認の電話と休日の訪問に加え、友人による食事と散歩の支援等、住民によるゆるやかな見守りが開始された。住民同士が繋がっていることで、認知症があっても生活の質が担保され、本人の望む生活が継続できている。 |
| ⑧ | 相談概要 | 本人、夫、孫の3人暮らし。孫がSSW(※)に本人と本人の夫が心配と相談をしたことでSSWがセンターに相談。センターが訪問すると本人は腰痛で寝たきりで動けず、オムツも替えられない状態だった。夫は本人に医療を受けさせず、掃除も出来ていない環境で、債務の返済もあるため、生活にも困窮していた。 |
| | 対応 | 本人、夫の了承を得て、直ぐに医療を受けられるよう往診を依頼し、入院の必要性があるとの診断を受けた。夫は入院費用が払えない状況の為、無料低額診療対応の病院を探して入院調整を行った。 |
| | 結果 | 腰椎圧迫骨折だけでなく、脳梗塞も発症していた為、3か月の入院期間を経て回復し、自宅に戻りたいという希望に沿って、自宅退院となった。介護力が十分でない中、介護保険料の滞納状況も確認しながら、必要最低限の介護保険サービスを利用し、ケアマネジャーとセンター間で情報共有しながら、孫の関係機関とも定期的にケース会議を行い、支援を継続している。 |

※SSW…スクールソーシャルワーカー 課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用し、課題解決に取り組むことを業務としている。教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有している。

| | | |
|---|------|---|
| ⑨ | 相談概要 | 80歳代独居の女性。友人から相談。待ち合わせの時間に来なかったり、訪ねると火がつけっぱなしにするなど認知症の症状が疑われる。また本人の夫は他界しており子もない。このような状況で一人で安全に生活できるのか心配しているとの内容であった。 |
| | 対応 | センター職員が訪問して本人と関係構築を図ると共に、友人や民生・児童委員等とのネットワーク構築を行った。その中で、認知機能の低下以外に、ペースメーカー（※）留置後、定期検診は7年以上中断している事が判明。生命の危険も懸念されたため、至急、認知症初期集中支援チームと協力し医療機関を受診。結果、ペースメーカーの電池残量切れ間近と判明し、緊急入院となった。 |
| | 結果 | 電池交換を行い無事に退院することが出来た。また、入院を期に認知症専門医への受診や介護保険の申請を行うことが出来た。その後本人の意向を尊重しながら、親族や認知症初期集中チームと協力し、訪問診療や、訪問介護、デイサービスの利用につながった。 |
| ⑩ | 相談概要 | 本人と別居の子がセンターへ来所。関節痛・体調不良があり、布団からの起き上がりが困難（這って手すりのある所まで出てきている）。介護保険の申請やベッドの利用を検討している。ベッド搬入に向けて、部屋の片づけを手伝ってくれるところがあれば教えてほしいと依頼あり。 |
| | 対応 | 介護保険認定の新規申請受付、自費ベッド・社会資源（片づけの支援）について情報提供を行う。来所時に両手指第1関節の腫張を確認。10年程前から両足先の痺れ・両手指の痛みあるが整形外科へ相談しておらず、受診を勧める。 |
| | 結果 | 片づけの支援（民間事業）を受け、自費ベッドを搬入することができた。整形外科と内科で精査行い「リウマチ性多発性筋痛症」と診断。その後、入院加療へつなげる事ができた。 |
| ⑪ | 相談概要 | 離れて暮らす子より独居の本人の件で電話が入る。本人の体調が悪化し、主治医から入院・手術が必要と言われているが、本人は「飼い犬の世話があるため入院できない」と主張。自宅内外もゴミが多く不衛生な環境となっている。子と本人は親子関係が悪く直接関与は出来ない。本人は頑固な性格の為、誰の事も拒否しているが支援して欲しい、との事。 |
| | 対応 | 本人入院の場合は、飼い犬を子が預かることに了承いただいた。 その後、自宅訪問と電話連絡を頻回に行った。加えて介護保険認定調査時、受診時にも同席を行い信頼関係の構築、介護保険申請と今後についての話し合いを重ねた。 |
| | 結果 | 介護保険申請ができ、本人から「飼い犬さえ大丈夫であれば、入院して治療を受けたい」という言葉を引き出した。そこで子が本人を非常に心配している事等を伝え、飼い犬を入院中預かってくれることを説明した。入院初日の子の迎えに応じるなど、親子関係の修復も図ることもできた。現在入院中であるが、要介護認定の為担当ケアマネジャーを決め在宅復帰を検討中。 |

※ペースメーカー…基本的には脈拍の遅い病気を持った方の治療に使用する、心臓のポンプ機能のズレを補正・補完する装置。一定のリズムで心臓に電気刺激が伝わり心臓が拍動する仕組みになっている。

| | | |
|---|------|---|
| ⑫ | 相談概要 | 精神疾患のため自立支援医療（※）を利用している 70 歳代の女性。支援をしている訪問看護師より外出、運動の機会の確保について相談があり、通所型サポートサービスを利用し始めた。順調に利用している矢先に、自宅で転倒し、それが引き金となり精神と身体状況が一気に悪化した。同居でありながら全く関わっていなかった精神疾患の疑いがある子から、どう対応していいか分からないから困っていると相談を受けた |
| | 対応 | 身体状態から、救急搬送要請を助言し、入院。しかし、治療後直ぐに退院の話が出ていると子から再度、相談があった。子の理解力に合わせ、思いを受け止めながら助言や提案を行った。 |
| | 結果 | 病院のMSW（※）と連携を図り、子と本人の意思決定支援として意向確認を複数回にわたって繰り返し、子が判断できるように複数の施設見学をしてもらう等の支援を行うことで、退院後すぐに施設入居ができた。 |
| ⑬ | 相談概要 | 子（別居）からの相談。夫婦で生活しており、以前から本人が夫を認識できず、別人と混同しパニックになる等があったが、夫は本人の事を理解し献身的に介護してきた。その夫が急逝したが、子にも仕事があり、本人との同居や介護も困難。今後は施設入所を進めたいと考えているが、本人の同意がなく、調整の進め方などにも迷いがあるとの相談。 |
| | 対応 | センターと子が調整し自宅で面談を行う。本人は過去にレビー小体型認知症と診断されていたが治療を行っていないことが判明。いないはずの夫が見える（幻視）や、夫の死を理解できず、施設入所することへの拒否も見られた。センターで介護保険の申請を行い認定調査に同席。ケアマネジャーを紹介し、介護保険サービス調整の矢先に本人が体調を崩し一時中断。 |
| | 結果 | 体調が改善した後、「人がいる」等の（幻視）が増え、亡夫の仏壇の線香やろうそくに火をつける際の失敗も目立つようになった。子は施設入所も検討したが、センターはケアマネジャー、家族との面談を重ね、通院治療の開始、訪問看護と訪問介護のサービスを利用することで、本人の意向である在宅生活の継続を調整した。 |
| ⑭ | 相談概要 | 別居の子から多重介護で困っていると相談。認知症の本人、手術予定のある妻、精神疾患の子の三人暮らし。本人は体調不良があるが、医療や介護にかからないまま寝たきりの状態になっている。 |
| | 対応 | センターが相談にのり、本人の状態が緊急を要すると判断。救急搬送の支援を行った。入院加療後の本人の転帰先は施設入所の方針となったが、世帯の収入はほとんど本人の年金で賄われていた為、妻と子の今後の生活についても検討する必要があり、対応を継続した。 |
| | 結果 | MSW、生活困窮者自立支援センター担当者、CSW（※）、センターで話し合い、役割分担をして支援にあたった。本人はMSWが調整し特養に入所が決定した。妻はセンター、子はCSW、経済面は生活困窮者自立支援センター担当者が支援にあたり、在宅生活が維持できている。 |

※自立支援医療…精神疾患で継続的な治療が必要な方に、通院のための医療費の自己負担を軽減する制度

※MSW…メディカルソーシャルワーカー 医療機関に勤務し、患者や家族からの相談に対応し支援する相談員

※CSW…コミュニティソーシャルワーカー 住民の困りごとの相談を受け、多様な機関や団体と連携して課題の解決の支援を行う地域の相談員。吹田市社会福祉協議会に所属

| | | |
|---|------|---|
| ⑮ | 相談概要 | 80歳代男性。病院の救急外来より連絡が入る。転倒し救急搬送されてきた。入院をしたほうがいいが、妻が家にいると言ったり施設に入っていると言ったりと状況がわからない。何か関わりがないか聞きたい。 |
| | 対応 | 妻はすでに数年前に逝去していた。本人は入院拒否し帰るも、帰り道で再度転倒し救急搬送となる。その時点で入院となり、その後、別の病院に転院。介護保険の申請を行った。夜間せん妄なども見られたため退院後は訪問看護を導入。食事の確保なども訪問看護とともに行った。その間も外出しては転倒し救急搬送される事を繰り返していた。 |
| | 結果 | 頻回な転倒と救急搬送のため一人での生活は難しいとの判断となり、老健へ入所した。 |

(2) 各地域包括支援センターの活動報告

【吹一・吹六地域包括支援センター】

| | |
|----------------------|--|
| 重点 取組 今年 度の | <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の活性化を図り、地域課題の把握と整理を行う。課題解決に向けて関係機関、他職種との連携による地域ネットワークの構築に取り組む。 ・コロナ禍におけるフレイル対策、介護予防・認知症予防について、出前講座を継続して開催する。 |
| 地区 活動 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・4月に吹一地区いきいきサロン（※）において「認知症予防講座」、吹六地区いきいきサロンにおいては「自分らしく生きる」の出前講座を開催 ・吹一公民館（さんくす分館）では、「介護・認知症予防講座（連続講座）」を毎月第3月曜日に開催。吹六公民館では、7月「介護保険制度について」、9月「介護・認知症予防講座」を開催 ・街かどデイハウス（※）「ひまわり大阪」へ6月に訪問し、センターの取組について周知 |

※いきいきサロン…地区福祉委員会が行う小地域ネットワーク活動の一つで、地区公民館や地区市民ホール、集会所などで、おおむね65歳以上の高齢者を対象に茶話会やレクリエーションなど行っている。仲間づくりや情報交換の場であり、社会参加の場を提供することで「閉じこもり」予防にもなっている。

※街かどデイハウス…おおむね65歳以上の方で介護保険の認定を受けていない方等を対象に、介護予防活動、体操、給食、レクリエーション等を提供。市の補助を受けて民間の非営利団体等が運営。

【吹三・東地域包括支援センター】

| | |
|----------------------|--|
| 重点 取組 今年 度の | <ul style="list-style-type: none"> ・ACP（※）の推進及びエンディングノートの普及に努め、在宅医療の普及啓発と多職種連携強化を図る。 ・感染予防を遵守した安定したセンター運営に努める。 ・地域の介護予防意識を高め、いきいき百歳体操等住民主体の活動グループの運営を支援する。 |
| 地区 活動 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネのつどい、地域ケア会議でのACPの研修、介護フェア（3地区開催）、出前講座でACP、エンディングノートの普及に努めた。 ・吹三地区で2グループ、東地区で1グループのいき百の新規立ち上げがあり又、圏域内にひろばde体操が開催されていなかったが本年10月よりひろばde体操が立ち上がった。 ・「ふれあい交流サロン南正雀まるっと。」との協働。「まるっとマルシェ」に参加。小さな子どもから高齢者まで650人の参加、出店数26店舗、コロナ禍の中で世代間交流が地域のかで実現した。 ・東地区公民館での出張相談会を2か月に1回、出前講座と組み合わせて定期開催 |

※ACP…アドバンスケアプランニング（人生会議） 自らが希望する医療やケアを受けるために、大切にしていること、どこで、どのような医療・ケアを望むかを、前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有すること

【片山地域包括支援センター】

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>重点 取組 今年 度の</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・包括的・継続的ケアマネジメント ・地域ケア会議、生活支援体制整備事業に関する業務 ・介護予防の推進に関する業務 |
| <p>地区 活動 内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・大和大学と共催で、山手公民館にて体力測定会を4・5・9月に開催した。測定結果から認知機能低下傾向にある方に相談対応を行っている。又、介護予防出前講座を山手公民館・片山公民館で行い、あわせてセンターを周知 ・令和3年度に引き続き、毎月オンラインによる多職種会議を継続しており、令和4年度は、コロナ関連、災害、BCP（※）、インクルーシブ教育について情報共有 ・ふれあい外出配食（※）ではお一人お一人に詐欺予防、介護予防講演会を案内 ・片山、山手、千一地域で、地区福祉委員、民生・児童委員、自治会、社協等を交え高齢者の外出機会確保のための話し合いを続け、スマホ教室やお出かけ散歩を計画 |

※BCP…ビジネスコンティニュエティプラン（事業継続計画） 企業が自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限に留めつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画

※ふれあい外出配食…高齢者の外出するきっかけづくり、安否を確認する機会を目的に公民館や市民ホールなどの活動拠点でお弁当や生活情報チラシ等をお渡しする活動。コロナ禍で実施できないふれあい昼食会の代替え活動として、吹田市社会福祉協議会 地区福祉委員会が多くの地区で実施。

【岸部地域包括支援センター】

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>重点 取組 今年 度の</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を活発に行うことで地域ネットワーク向上を図り、センターの周知を強化する。 ・災害発生時の要援護者への支援体制について地域団体とともに検討する。 |
| <p>地区 活動 内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「家事で介護予防」「栄養改善」「運動」「認知症予防」をテーマに地域活動を企画し「手作り洗剤でカビ予防」「掃除で介護予防」「夏野菜でハーバリウム」「口腔機能×認知症予防」「骨折・骨粗しょう症予防」の講座を開催。 ・講座開催にはこれまで関わりのなかった機関とつながりをもつことで、新たなネットワークを構築しセンター周知がより広がることを目指し、お寺との協働を試みた。 ・令和2年度から取り組んでいるノルディックウォーキング（※）自主グループが新たに1グループ立ち上がり、計2グループが活動を継続。 ・令和3年度実施できなかった災害時要援護者（※）への支援体制の構築について、第1回目の会合を岸部南の4自治会長と設けることができ、自治会長それぞれが考える災害時の課題について共有 |

※ノルディックウォーキング…両手に持ったウォーキング用のポールを地面に突きながら歩くスポーツで、手軽で安全にできるスポーツで、子供から高齢者までの健常人、アスリート、そして疾患を持つ患者まで幅広い適応があります。

※災害時要援護者…災害時又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な在宅者で、避難するために特に支援が必要な方

【南吹田地域包括支援センター】

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>重点 取組 今年 度の</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・吹南地区での高齢者の活動を考える会の開催、集いの場を作れるように自治会長に働きかける。 ・吹二地区の高齢者の活動を考える会で認知症徘徊高齢者搜索模擬訓練実施、出前講座開催に向けて提案をする。 ・済生会吹田病院や豊津・江坂・南吹田障害者相談支援センターとの勉強会の実施。 |
| <p>地区 活動 内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・吹南地区での地域活動の創設について協働を進めるために、連合自治会長と個別支援や、活動の提案について、繰り返し協議。そのうえで吹南地区としては考える会のような活動よりも、介護フェアのようなイベントや助け愛隊のような活動をしたいと考えていることを把握。今後も検討を重ねていく。 ・吹二地区の高齢者の活動を考える会で出た意見から、ふれあい外出配食を通じて介護予防体操の実施を行い、考える会においては毎回、認知症サポーター養成講座、認知症徘徊高齢者搜索模擬訓練、出前講座の実施の提案や資料提供を続けている。 ・障害者相談支援センターと共同で7月にメイシアターにて勉強会を開催 |

【豊津・江坂地域包括支援センター】

| | |
|--------------------------------|---|
| <p>重点 取組 今年 度の</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の啓発 ～高齢者に身近なこととして意識してもらえようわかりやすく伝えていく～ ・自立支援に向けた介護予防の推進 |
| <p>地区 活動 内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に、豊一地区検討会「豊一つながりの会」、高齢クラブ、自治会、地区福祉員会、CSW、介護事業所等で高齢者の抱える生活課題を出し合ってきた。 ・コロナ禍であっても、気軽に皆で地元を歩く機会を持つと「歩こう会」を5月、9月に実施。9月の「歩こう会」では歩くだけではなく、最寄りの公園にて年齢、運動神経に関わらず誰でも出来るフィンランド発祥のスポーツ「モルック」に皆で初挑戦した。 ・その他、センターの総合相談内容や集計データ等を分析し、「今は元気だけれど、今後、どんどん高齢になった時にどうしたらいいのか不安」「認知症になったら、生活できないのでは」といった、比較的まだお元気な方からの早期の相談を多数把握したことから、出前講座として介護予防、認知症予防等に関することを開催した。 |

【千里山東・佐井寺地域包括支援センター】

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>重点 取組 今年 度の</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の「みずな・わかば会」と「お散歩クラブ」の活動の後方支援 ・「元気になろうかい」の月1回の定例会の実施 ・「元気の体操」の活動の継続 ・「防災連携会議」は、地域住民、専門職と協働して月1回開催 |
| <p>地区 活動 内容</p> | <p>・令和4年3月より千里山地区の連合自治会長・民生委員長・地区福祉委員長・福寿会会長・障害がい者相談支援事業所所長・医療・介護事業所・社会福祉協議会・センターが協働した「防災連携会議」が発足。市福祉総務室をスーパーバイザー（※）に迎えて、災害時に人が繋がる仕掛けをつくるという視点をもって、「平時からの繋がりを重視した、有事の際の連携体制づくり」を目標に月1回開催継続している。成果物として、自治会単位と民生・児童委員担当地区、医療・介護事業所、避難所をマッピングし可視化。今後は、地域に対して防災活動の啓発に取り組む。</p> |

※スーパーバイザー…研修や教育を行う能力やスキルを有する指導者

【千里山西地域包括支援センター】

| | |
|--------------------------------|---|
| <p>重点 取組 今年 度の</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民へのヒアリングを通して地域課題の共有を図る。 ・地区福祉委員会や認知症カフェへ参加し、介護予防や権利擁護等の情報を発信 |
| <p>地区 活動 内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・千里新田地区において、CSWとともに、住民の意見を聞く場「地域検討会」を定期的開催 ・千三地区では自治会単位で行われている「ふれあい外出配食」の取組と連携し、センターのチラシを配布し、周知を図った。 ・千里新田公民館講座で介護予防や健康寿命の延伸、認知症等の出前講座を開催 |

【亥の子谷地域包括支援センター】

| | |
|----------------------|---|
| <p>重点取組 今年度の</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実態やニーズについて継続的に把握すると共に、具体的な取組の検討、実施につなげる。 ・高齢者の孤立を防ぐために地域住民や関係機関と連携し、高齢者が交流できるきっかけづくりの為の取組を実施する。 |
| <p>地区活動内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・日々の相談から、認知症の方やその御家族が孤立しているようなケースを複数把握したことから、地域住民、認知症カフェ交流会、近隣の介護施設等と連携し「地域の認知症の方や介護者の交流の場」をテーマに、「亥の子谷あおぞらカフェ」を実施した。 ・令和3年度同様、相談記録の内容や集計データから地域課題を分析し、ニーズに合わせた出前講座（計4回）や出張相談会（計3回）を行った。 ・令和3年度に行った地域ケア会議において、地域の防災に関する課題を抽出した。それらを解決するために、山田・千里丘ブロックにおける3か所のセンターが医療・介護事業所と連携し、防災についての作業部会を立ち上げた。下半期は地域の高齢者が発災後、迅速に安全を確保できるための取組を具体的に検討する予定。 |

【山田地域包括支援センター】

| | |
|----------------------|---|
| <p>重点取組 今年度の</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の集いの場へ積極的に出向くとともに出張相談会や出前講座を開催し、センターを周知。 ・認知症本人・家族の支援のため、ボランティア（認知症サポーター等）と共に「歩こう会」を実施。 ・CSWや生活支援コーディネーターと連携し地域課題の共有や解決を図る。 |
| <p>地区活動内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・西山田地区の敬老行事へ参加し、会場全4か所巡回、センター広報誌を配布（約1400部）し、センターを周知。 ・地区福祉委員からの個別相談にすぐ対応することで、民生・児童委員と情報交換ができた。 ・5月に歩こう会実施。認知症当事者及び認知症サポーターとともに、山田の寺・古い町並みを散策できた。終了後参加者の意見を受け、今後は茶話会も同時に開催することで、参加者同士の交流を深める予定。 ・CSWや広域型生活支援コーディネーター（※）との懇談会を開催し、車いす一時貸出のニーズがあることを発信し、貸出一覧等があればよいのではと提案した。地域自立支援協議会へ参加し、主に障がい者のための関係機関およびCSWと連携し、地域課題を共有した。 |

※広域型生活支援コーディネーター…日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅で健やかに安心・安全に住み続けられる地域づくりのため、生活支援の担い手の養成やサービス開発等の資源調整、サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築を進める役割を担う

【千里丘地域包括支援センター】

| | |
|--------------------------------|---|
| <p>重点 取組 今年 度の</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修に積極的に参加し自己研鑽をし、地域に還元していく。 ・認知症サポーター養成講座、認知症カフェ等をおし、地域での認知症理解を進めていく。 ・感染対策と人材定着に努めると同時に、地域へセンターの周知を行う。 |
| <p>地区 活動 内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・月に1回程度出前講座の開催に加え、車いす試乗会等の地域での取組に参加し、研修で得た知識を住民の皆様に還元した。 ・認知症サポーター養成講座を市民向けに開催し、地域の認知症理解を進めた。その他、認知症理解に向け毎月認知症カフェに出来るだけ参加できるようにしている。世界アルツハイマー月間(※)には認知症カフェと共同し折り鶴の展示の手伝いをした。 ・8月から包括だよりの作成を再開し、センターの周知に努めた。 |

※世界アルツハイマー月間…1994年、「国際アルツハイマー病協会」(ADI)が、世界保健機構(WHO)と共同で、毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、世界各地で様々な認知症の啓発活動が展開されている。

【桃山台・竹見台地域包括支援センター】

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>重点 取組 今年 度の</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の総合相談窓口であることのさらなる周知を図り、利用促進に努める。 ・桃山台地域の集合住宅の建て替えによる戻り入居や、転居してきた高齢者の実態把握に努め、関係機関と連携を図る。 ・昨年に引き続き、認知症サポーター養成講座を商業施設で行い、声かけ体験を実施する。 |
| <p>地区 活動 内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域からの依頼やセンターからの提案において、出前講座や認知症サポーター養成講座時にセンター独自のチラシ(桃竹だより)を配布し、センターが高齢者の総合相談窓口であることを常に周知してきた。 ・桃山台地域の戻り入居の住宅の自治会と繋がり、居住している高齢者の相談を受けつけるだけでなく、その家族や知人・友人・近隣住民からの相談窓口としての体制作りに向けて、健康介護相談会開催を計画した。 ・南千里駅前の商業施設のテナント従業員に向けて、認知症サポーター養成講座を複数回開催し、サポーター養成に力を入れた。養成後は、認知症カフェ開催に繋がっている。 |

【佐竹台・高野台地域包括支援センター】

| | |
|--------------------------------|---|
| <p>重点 取組 今年 度の</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・元気なうちから介護予防の意識を持てるような、情報発信等の活動。 ・地域が求める情報の発信や、定期的な出張相談等を通して地域の課題などの発見に努める。 ・災害等への備えなど地域住民や事業所へも情報を届け、環境整備を図る。 |
| <p>地区 活動 内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・佐竹台 ふれあい外出配食時に、出張相談窓口を開設し、介護相談を実施。 ・佐竹台 さたけん家（※）にて、出張相談窓口を開設し介護相談を実施。 ・高野台 ふれあい外出配食時に、出張相談窓口の開設し、介護相談を実施。 ・高野台 マンション集合住宅の住民に対し、センター活動内容を周知。 ・いきいき百歳体操実施時に、健康講座を実施。 8月 エンディングノート活用の仕方 9月 感染予防の話 |

※さたけん家…佐竹台にある、乳幼児から高齢者まで市民が気軽に利用できる交流の場。ふれあい交流サロンとしてカフェや介護予防体操を実施したり、こども食堂等を開催する等、コミュニティによる地域課題の解決や地域活動等に取り組んでいる。

【古江台・青山台地域包括支援センター】

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>重点 取組 今年 度の</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題を把握し、地域の連携体制が効果的に作用する方法を検討する。 ・地域へのセンターの機能の周知、介護予防・権利擁護等の啓発。 ・個々の職員の力を向上させることで、センターの機能強化を目指す。 |
| <p>地区 活動 内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援に関する地域検討会を令和3年度からの継続でCSWと協力して定期的に行い、地域団体や事業所と課題や具体的な取組について共有。出前講座への協力や勉強会開催時に、介護予防の取組や認知症支援・権利擁護・ACPについて啓発。 ・地域の商業施設と協力し、出張相談会を開催。 ・地域の医療従事者や専門職と情報共有のための会合を持ち、ネットワークづくりの土台作りを行った。 |

【津雲台・藤白台地域包括支援センター】

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>重点 取組 今年 度の</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に作成したBCPにおいて訓練の実施とブラッシュアップおよび、事業所との協力にて地域防災力の向上を目指す。 ・自立支援型ケアマネジメント会議の運営による自立支援ケアマネジメント体制の構築を図る。 |
| <p>地区 活動 内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度より協議を行っていたつくも公園でのひろば de 体操の開催支援を令和4年5月より実施。 ・いきいき百歳体操の新規グループ立ち上げを支援。 ・広域型生活支援コーディネーターとともに地域の事業所・薬局・阪大学生と連携して、地域づくりについての協議を定期的実施する。 ・認知症カフェ交流会・認知症地域支援推進員（※）とともにアルツハイマー月間の取組として市民フォーラムを実施。認知機能が低下する前に備えておいたほうがよいことについて、郵便局局長や司法書士などとともに市民に向けて話をする機会を持った。 |

※認知症地域支援推進員…認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関等の連携強化を行ったり、認知症に関する啓発等を行うことで、地域における支援体制の強化の役割を担う。